

第2次北シリベシ定住自立圏共生ビジョン(素案)

(平成27年度～平成31年度)

定住自立圏の名称
北シリベシ定住自立圏

定住自立圏の構成市町村

中 心 市	小樽市
近隣町村	積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村



定住自立圏共生ビジョンの期間
平成27年4月～平成32年3月〔5年間〕
(ただし、毎年度所要の変更を行うものとする。)

平成27年4月 日策定

北海道 小樽市

目 次

第1章 圏域の将来像

1	圏域の将来像	1
2	将来像の実現により形成される圏域のイメージ	2
3	将来像実現に向けた目標	3

第2章 圏域の現況と課題

1	北しりべし定住自立圏の概況	5
2	北しりべし定住自立圏域図	6
3	北しりべし定住自立圏の課題	7

第3章 これまでの取組状況と今後の方向性

1	生活機能の強化に係る政策分野	10
2	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	13
3	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	15

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

1	政策分野別共生ビジョンの体系	17
2	政策分野別の事業概要	21

(資料編)

圏域の現況

1	6市町村の概況	43
2	圏域の結びつき	45
3	人口等の推移	47
4	産業等の推移	50
5	地域医療の概況	55

北しりべし定住自立圏形成の経過及び政策分野ごとの取組状況

1	北しりべし定住自立圏形成の主な経過	57
2	政策分野ごとの取組状況	58

第1章 圏域の将来像

1 圏域の将来像

**魅力あふれる自然環境と歴史・文化が調和し、
小樽市を玄関口として、人、もの、情報が交流する圏域**

北シリベシ定住自立圏域を構成している市町村は行政面、経済面において深いつながりを有しており、交通網や交通手段の発達により、市町村の境界を意識することなく、往来し、互いの地域資源の恩恵を享受するなど、結びつきはますます強くなっています。

これまでも、広域的な課題解決に向けた取組として、平成14年度から「北シリベシ廃棄物処理広域連合」を組織し、ごみ処理を共同で行っているほか、平成22年度に定めた第1次共生ビジョンに基づき、地域医療体制の確保、広域観光の推進、成年後見センターや消費者センターの運営、圏域内を横断する生活路線バスの維持などに共同で取り組み、圏域における住民の生活や経済活動などの維持・確保に努めてきました。

しかしながら、圏域の人口は減少の一途をたどり、高齢化率も全国平均を大きく上回っていることから、人口の社会減少を抑制する取組が求められます。今後も圏域における定住に必要な生活機能の確保・充実、自立に必要な経済基盤の強化に向け、取組を継続していく必要があります。

後志地域は「北海道の縮図」と言われており、北海道の代名詞である美しい自然環境と新鮮な農水産物を有しています。圏域は小樽市の都市機能を備え、札幌市と隣接していることから、年間1,000万人近い観光客が訪れており、近年では東アジアや東南アジアを中心に外国人観光客も増加しています。

のことから、圏域の構成市町村が持つ歴史や文化、農水産物や観光資源など、魅力ある地域資源を最大限に活用するため、住民・民間事業者・行政が協働・連携し、圏域の広域観光を推進する必要があります。国内のみならず、海外へも広く情報発信していくほか、強みである観光と地場産業の連関を高めるため、アグリツーリズムやメディカルツーリズムなどに取り組み、長期滞在型観光を推進するとともに、地域資源を活用した新たな商品やサービスを開発する必要があります。

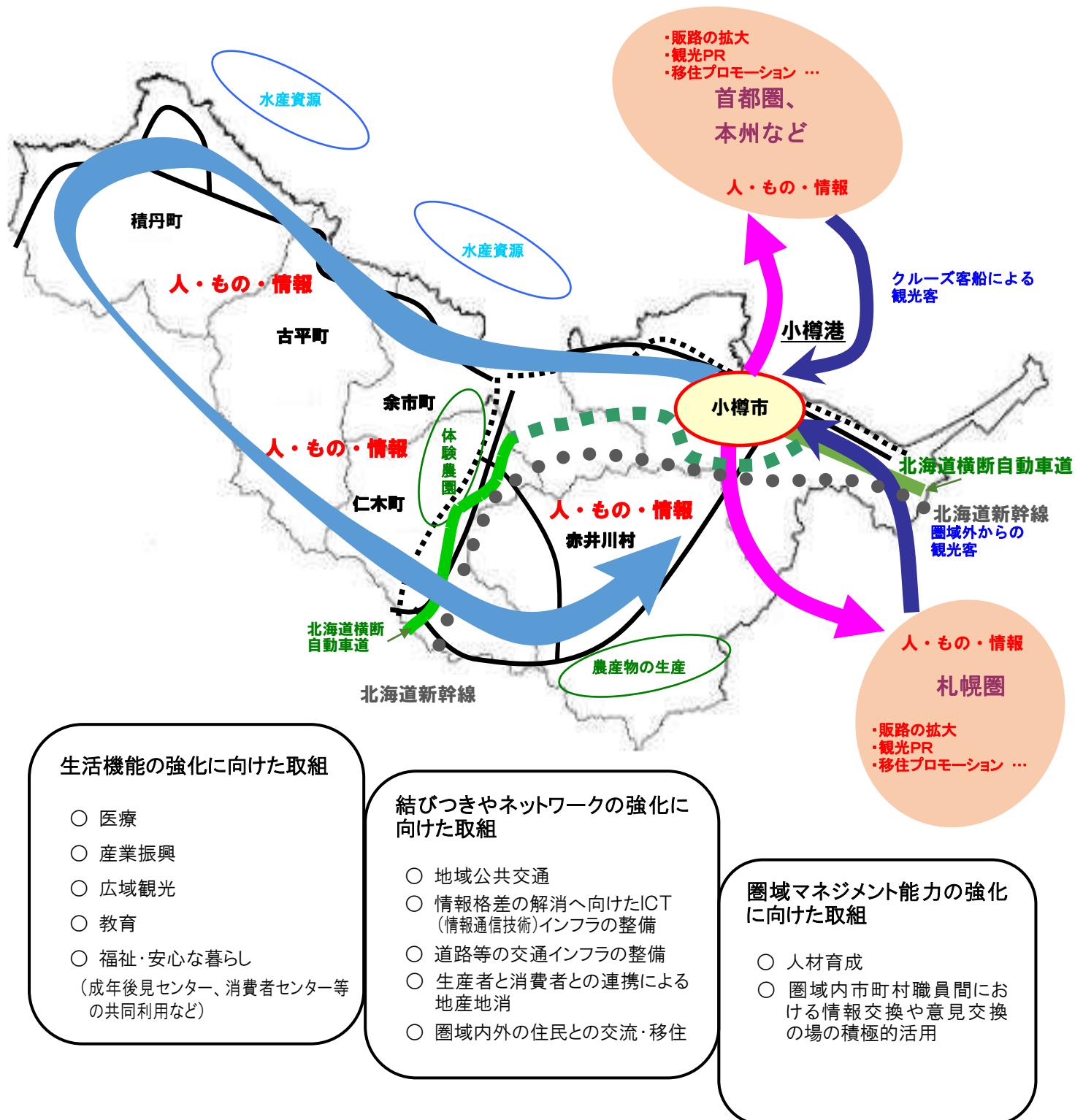
また、これらの担い手である民間事業者に活力を与え、圏域経済の活性化と雇用の確保を図るため、6次産業化の取組を推進し、農水産物の需要拡大や地場産品の販路拡大を促し、流通形態の変化に対応した販売チャネルを確保する必要があります。

そして、圏域内外の住民や観光客などの交流の推進を図るには、交通・ネットワークの確保が重要です。圏域内の国道・高速道路・新幹線の整備が促進されることで、札幌市をはじめ道央圏のみならず、道南、本州、首都圏とのアクセスの利便性が向上し、より一層交流人口が増加するものと期待されます。

さらに、持続可能な圏域を形成していくためには、住民が安心して暮らせる環境や、圏域内の生活路線の維持・確保が前提となります。とりわけ雇用確保と起業支援の取組や、子育て世代が安心して暮らせるための環境整備など、若年層の定住に寄与するような取組を継続する必要があります。

このような認識の下、小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村の北後志6市町村は、新たな共生ビジョンに基づいたさらなる連携の強化を図ることにより、将来にわたり自立した活力ある圏域の形成に努め、魅力あふれる自然環境と歴史・文化が調和し、人、もの、情報が交流する圏域を目指します。

2 将来像の実現により形成される圏域のイメージ



3 将来像実現に向けた目標

(1) 圏域の住民が安心して暮らせる地域づくり

人口減少と少子高齢化が進行している中、圏域の住民が住み慣れた地域で、安心して健康的に暮らすことのできるよう、生活環境の整備が求められています。

特に、医療分野においては、引き続き圏域内の医師会の協力のもと、初期救急医療、小児科及び周産期医療体制の維持・確保に努めます。

また、市立病院・公的病院を中心とした、医療情報の電子化及び地域医療のネットワーク化を進めるとともに、各地域が関係機関と連携し、医療と介護、介護予防や生活支援等が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、圏域内での情報交換と情報共有に努めます。

(2) 圏域の歴史や地域資源を活用した広域観光の推進と圏域内連携による産業の活性化

当圏域を構成する近隣5町村の主要産業は農水産業であり、就業人口も高い割合を占めていますが、就業者の高齢化や担い手不足などの問題を抱えています。

一方、中心市である小樽市の主要産業は卸売・小売業やサービス業であり、有効求人倍率などの雇用環境は好転しているが、生活環境や労働条件の違いにより、若者層の市外への流出が懸念されています。

今後、定住人口を維持するためには、強みである観光と地場産業の連携を高め、地場産業の活性化による魅力ある雇用の場の確保が不可欠です。構成市町村が持つ歴史や文化、農水産物や観光資源など、地域の魅力ある資源を最大限に活用し、圏域の広域観光を推進し、広く国内外へ情報発信するとともに、圏域内で連携した加工品やサービスの開発に努めます。

また、6次産業化の取組を推進し、農水産物の需要拡大や地場産品の販路拡大、流通形態の変化に対応した販売チャネルの確保により、圏域経済の活性化と雇用の確保に努めます。

(3) 圏域内の交通の整備

圏域内の地理的条件が不利な地域において、住民が安心して暮らすため、通院や通勤・通学のための生活路線の維持・確保と、これを支える交通インフラの整備が必要です。

今後、圏域内の住民はもちろん、観光客などの利便性にも配慮し、生活路線の維持・確保に取り組むとともに、効率的な道路交通ネットワークについて検討します。

加えて圏域内外の交流人口を増加させ、物流の定時性を確保するため、国道・道道の安全確保のための整備はもとより、圏域への高速道路や新幹線の延伸を見据えた二次交通網の整備促進について、引き続き関係機関と連携を図ります。

(4) 施設の有効活用による圏域内外の住民の交流と生きがいづくりの促進

圏域内外における住民の交流を促進するため、それぞれの歴史、文化、自然、暮らし、イベントなどの地域の魅力や、圏域内の各施設を有効に利用した生涯学習及びスポーツなどの情報を一体となって発信します。

圏域の住民に対し、生涯学習等への参加の機会を提供することで、圏域内の交流を促すとともに、生涯学習やスポーツなどを通じて、生きがいづくりや健康増進を図ります。

(5) 交流人口の拡大と移住の促進

圏域への高速道路や新幹線の延伸による高速交通網の整備を見据え、国内外から年間700万人もの観光客が訪れる小樽市を玄関口として、アグリツーリズムなど、圏域内の歴史や豊かな自然、食資源などの地域資源を活用した長期滞在型の広域観光の取組を進めます。交流人口の拡大と滞在時間の延長を図ることで、圏域内における経済波及効果を高め、雇用確保によるダム効果により、札幌市への人口流出を抑制します。

また、定住人口の確保に向けた移住の促進を図るため、各市町村が連携し、首都圏等での移住促進イベントへの参加などを通じて、圏域の地域資源や住環境などに関する情報の効果的な発信に努めます。

(6) 地域を支える人材を育成し、自立した活力ある圏域の形成

住民が自ら責任と新しい発想を持ち、限られた資源を活用し、魅力ある圏域づくりを推進していくためには、住民との協働が必要です。

そのためには、まず各市町村の職員の意識改革を促し、政策形成能力の向上を求めていく必要があります。定期的に各分野の担当者が交流することにより、圏域の課題について共通認識を醸成し、住民ニーズの把握に努めます。

一方で、地域を支える人材の育成・確保のため、地域の教育機関などとの連携により、圏域の実情を理解し、道内・道外あるいは海外へと、橋渡しのことのできる人材の育成に努めます。

第2章 圏域の現況と課題

1 北シリベシ定住自立圏の概況

北シリベシ定住自立圏においては、第1次共生ビジョンの期間中（平成22～26年の5年間）で人口が約9,700人減少するなど、人口減少に歯止めがかかっていない現状です。

圏域の高齢化も深刻な問題であり、平成25年10月1日現在で高齢化率を比較すると（注1）、全国平均25.1%（道内平均27.0%）に対し、圏域平均34.4%と大きく上回っています。高齢化率の上昇は全国的な傾向ですが、圏域において特に高い理由として、出生数の低下による自然減と、若年層の流出による社会減の重複が挙げられます。

平成26年5月には、民間有識者で構成される日本創生会議が、将来推計人口をもとに2040年の女性数（20～39歳）を試算したところ、全国の約半数の自治体で女性数が半分以下になると指摘しました。これらの自治体では今後出生率が上がっても、教育・医療・介護など行政サービスの維持が難しくなることから、消滅の可能性がある都市とされており、圏域では赤井川村を除く5市町村全てがこれに該当しています。圏域における若年層の定住を促すことで、出生数を増やしつつ人口流出を抑制する必要があるため、雇用の確保と起業の推進は喫緊の課題となっています。

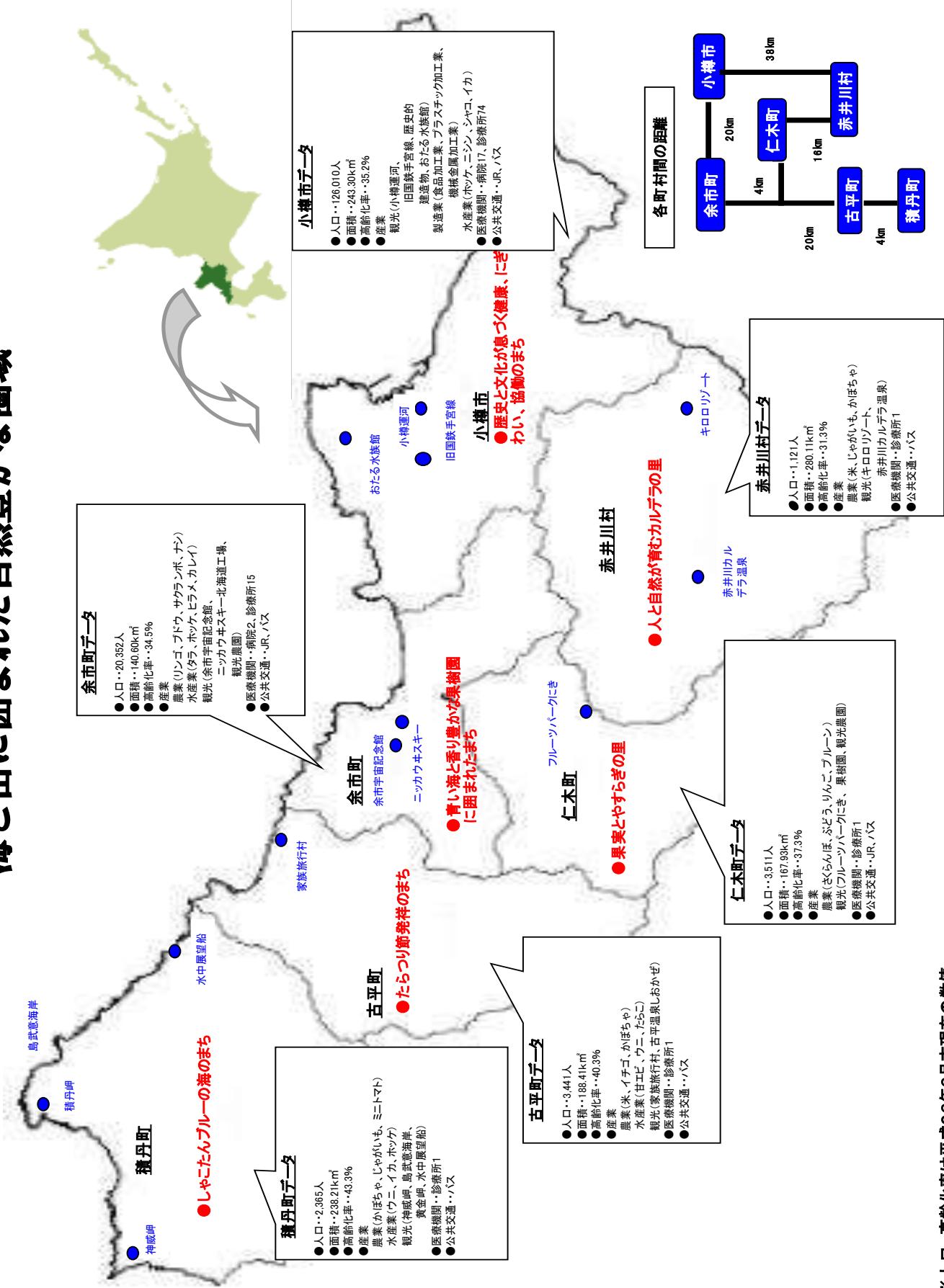
また、平成20年住生活総合調査（国土交通省）の調査結果によれば、「火災・地震・水害などに対する安全」「治安、犯罪発生の防止」「地震・台風時の住宅の安全性」「日常の買い物、医療・福祉施設・文化施設などの利便」などが居住において重視されるなど、安心・安全な暮らしへのニーズが強まっています。圏域の高齢化率が上昇していることから、高齢者が安心して定住できるよう、引き続き医療や福祉の体制維持に取り組む必要があります。

もちろん圏域への定住を促すには、住みやすさの総合力を高める必要があり、そのための具体的な取組が必要です。国土交通省が実施したアンケート調査（注2）によれば、豊かさ・住みやすさを規定する要因として、「就業機会」「交通の利便性」「住環境」「街のにぎわい」「教育・文化環境」「福祉・医療体制」「自然環境」「災害に対する備え」「情報」などを挙げています。第2次共生ビジョンの実効性を高めるため、これらの要因を斟酌しながら、具体的な取組を進めていく必要があります。

(注1) 平成26年版高齢社会白書（内閣府）ならびに住民基本台帳を参照

(注2) 平成6年に国土交通省の国土交通政策研究所が、全国の市町村長及び特別区長に対して実施した、地域づくりに関するアンケート調査

北しりべし定住自然豊かな圏域 — 海と山に囲まれた自然豊かな圏域 —



3 北シリベシ定住自立圏の課題

(1) 地域医療体制の確保

圏域においては、慢性的な医師不足などにより、複数の診療科を維持できなくなっていることから、医療の需給バランスが崩れつつあります。町村によっては、必ずしも初期救急医療体制が確保できていないことから、他市町での対応を余儀なくされることがあり、地域医療体制の確保は課題といえます。

特に小児救急と周産期医療体制を確保しているのは、圏域内では小樽市内の1病院のみであることから、第二次医療圏である後志地域全体においても、重要な役割を担っています。しかしながら、全国的に産科医師が不足している中、周産期医療体制の確保が困難となりつつあり、圏域における「安心して子どもを生み育てるための環境」の維持は喫緊の課題となっています。

また、一方では、小樽市立病院の新築に伴い、患者を「道央ドクターへり」により直接搬送できるようになるなど、救急医療体制の充実が図られています。

今後、地域の医療体制を維持・確保していくためには、小樽市にある市立病院や公的病院が中心となって、圏域内の医師会とも協力しながら、圏域の医療機関が連携を図る必要があります。

(2) 若者が地域に定着する仕組み

圏域においては、人口の社会減少が続いていることから、特に年少人口と生産年齢人口が著しく減少していることから、持続可能な圏域を形成するためにも、若年層が圏域に定着する環境づくり、とりわけ雇用の維持・確保に取り組む必要があります。

近隣5町村の産業別就業者数は、農業・漁業の占める割合が高い一方で、これらを加工・製造する事業者が少ないため、いかに付加価値を生むかが課題となっています。小樽市の産業別就業者数は、飲食料品製造業や卸売・小売業、宿泊業や飲食サービス業、医療・介護サービスなどの占める割合が高い一方で、道内取引が中心で市場規模が縮小していること、日帰り観光客が大半で観光消費額も伸びないこと、介護従事者の離職率が高いことなどが課題となっています。

(3) 高齢者などが安心して生活できる環境

圏域においては、高齢化率や独居高齢者率も年々上昇しており、高齢者のみの世帯や一人世帯が急増しています。経済的・体力的な要因もある一方で、住み慣れた環境での生活を望む高齢者が多いことから、圏域で安心して生活できる環境や仕組みが必要です。

高齢化率の高い町村部では、地域住民が支えあって生活しておりますが、市部においても買い物難民や、高齢者の孤立が生じつつあります。生活困窮者自立支援法の成立や介護保険制度の見直しなど、地域福祉を取り巻く環境が変化している中、地域の実情に即した地域福祉の在り方が求められています。それぞれの地域で取組を進めるとともに、圏域内での情報交換等を推進することで、より充実した生活環境の整備を図る必要があります。

また、地域公共交通としてのバス路線は、圏域の高齢者にとって貴重な移動手段である一方、利用者の減少で路線を維持することが難しくなっていますので、圏域として公共交通網の在り方を考える必要があります。

(4) 住民の交流を促すための情報共有

住民のライフスタイルの多様化により、生涯学習・スポーツに対するニーズも高まっていますが、参加者数の減少や費用の問題などにより、圏域市町村の取組は縮小あるいは減少の傾向にあります。

生涯学習講座やスポーツイベントについては、各市町村の住民への情報提供に止まっているものが多くいため、圏域の住民相互の交流を促すためにも、広く圏域に情報を発信する必要があります。

また、ゴルフ場、スキー場、海水浴場、温泉施設、観光農園などの民間施設等は、既に圏域の住民の利用が進んでいますが、公共施設の相互利用はあまり進んでいないことから、積極的に検討する必要があります。

(5) 圏域一体での産業の活性化

近隣5町村においては、農業や水産業の第1次産業の比率が高く、小樽市においては飲食料品製造業などの第2次産業や、商業やサービス業の第3次産業の比率が高くなっています。

圏域全体で見ると、産業のバランスは取れていますが、地域の産業連関が乏しいことから、個々の企業・事業組合・個人事業者の取組に依存し、お互いに経済効果を享受できていない面があります。圏域のスケールメリットを活かすため、強みである観光と地場産業の連関を高めるとともに、圏域内における取引拡大や、圏域の農水産物を使用した商品開発などを強化する必要があります。

また、小樽市は全国的に知名度を有していますが、道外・海外への販路拡大については、企業によって取組の進捗状況にばらつきがあり、知名度を十分に活かすことができていない現状です。また、近隣5町村においては、産業に占める製造業や小売業の比率が低く、販路拡大の取組自体が遅れがちになっています。

このことから、小樽市の知名度を積極的に活用し、圏域が一体となって販路拡大に取り組むとともに、6次産業化の取組を推進し、流通形態の変化に対応した販売チャネルを確保することにより、圏域経済の活性化と雇用の確保に努める必要があります。

(6) 歴史や地域資源を活用した広域観光の推進

古くはニシン漁で栄えた圏域ですが、札幌～小樽間には早くから鉄道が開通し、小樽港は国際貿易港として発展してきました。こうした歴史は、圏域内に現存する歴史的建造物や史跡などで、いまもうかがい知ることができます。

また、積丹小樽海岸国定公園の海蝕崖（かいしょくがい）景観や、奇岩・怪石類など優れた自然景観を有し、ゴルフ場、スキー場、海水浴場、温泉施設、観光農園など、魅力的な体験型観光の資源を有しています。

食をテーマにしたイベントも数多い一方で、各市町村が個々で発信しているため、圏域の関連情報を集約するまでに至っていません。各市町村が連携した各種ツーリズムの取組により、それぞれの観光資源を関連づけするなど、情報発信力を高める必要があります。

小樽市には、国内外から年間700万もの観光客が訪れ、近年ではクルーズ客船が数多く寄港するなど、都市型観光の拠点となっています。一方で、典型的な日帰り観光地となっており、小樽市での時間消費も年々減少していることから、圏域に向けた観光動線の延長が課題となっています。

今後、圏域への高速道路や新幹線の延伸など、交通インフラの整備も期待されることから、圏域の産・学・官が連携して観光ルートを創出し、各種ツーリズムの取組を広く国内外へ情報発信するなど、長期滞在型の広域観光の推進による交流人口の増加を図る必要があります。

(7) 地域づくりを担う人材の育成

近年、全国の地方自治体では、平成12年の「地方分権一括法」に始まる地方分権の流れを背景に、自主的、自立的な自治体運営が求められています。圏域の限られた財源と人材で、住民のニーズに対応していくためには、地域の資源を効率的・効果的に活用していくことが課題です。さらに、主に観光関連産業を中心として、圏域にも国際化や情報化の波が押し寄せていることから、これらに対応するための人材が不可欠であり、地域の教育機関との連携が必要です。

加えて、近隣5町村では高校進学と同時に、都市部に人口が流出する現状があることから、圏域において地域づくりを担う人材を育成するためには、圏域内の教育機関に通学し、圏域内で就職できる環境整備が必要です。

今後は、圏域住民との協働によるまちづくりを推進するうえで、情報の共有や住民参加の方法を確立していかなければなりません。小樽市においては、平成26年4月に「小樽市自治基本条例」を施行し、まちづくりの基本的な考え方として、後志地域との連携を推進することとしています。持続可能な自立した圏域を形成していくため、圏域全体として考え方を共有する必要があり、各市町村職員の意識改革や、圏域の産・学・官が連携し、広域的な取組を推進していく必要があります。

第3章 これまでの取組状況と今後の方向性

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

～医療機関の機能分化及びネットワーク化～

取組事項

- ① 地域の実態に見合った初期救急医療体制を確保する。
- ② 小児科及び周産期医療体制を確保する。
- ③ 圏域内の公立病院と公的病院を中心とした各医療機関との連携及びネットワークを促進する。

これまでの取組状況

圏域の初期救急医療、小児救急医療及び周産期医療の体制を維持・確保することができたが、地域医療のネットワーク化は思うように進んでいない。

今後の方向性

圏域における救急医療、小児救急医療及び周産期医療の体制確保の取組は、圏域住民の安心な暮らしに寄与していると考えられる。全国的な医師不足の影響などにより、圏域内においても医師確保が困難な状況で、今後も安心・安全な地域の医療を守っていくためには、各医療機関の役割分担と連携が必要である。今後も地域医療のネットワーク化を推進し、従来の地域医療体制の維持・確保に努める必要がある。

(2) 産業振興

～地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発～

取組事項

- ① 地元農水産物及び特産品に関する情報を相互に提供し合い、これらを活用した地域ブランドの開発を進めるとともに、関係団体等と連携し、国内外に向けて地元農水産物及び特産品の販売戦略を展開する。

これまでの取組状況

圏域の農業・漁業の経営基盤を維持し、特産品の情報発信で地元農水産物や製品の売上げを確保することができたが、販売チャンネルは減少しつつある。一方で、地域の経済団体により、圏域の未利用果実や水産物を活用した商品開発が行われているなど、民間主導による農水産物のブランド化や地産地消の取組は一定程度進んでいる。

今後の方向性

圏域の農業・漁業にあっては、土壤保全に対する支援や、稚魚放流事業の補助などにより、経営基盤の維持に寄与したと考えられる。また、圏域の特産品の情報発信や、販路拡大の取組については、地域の農水産物や製品の売上げに寄与している。

しかしながら、百貨店での物産展の売上が縮小傾向にあるなど、環境変化により販売チャネルが減少していることから、今後も情報発信や国内外への販路拡大の取組を継続するとともに、6次産業化の取組などを推進し、流通形態の変化に対応した販売チャネルを確保することにより、圏域経済の活性化と雇用の確保が急務である。

圏域の農水産物を活用した商品開発などについては、地域の経済団体など、民間主導での農水産物のブランド化や地産地消の取組が一定程度進められていることから、今後も経営基盤維持の取組を継続するとともに、強みである観光との連関を強化することで、販路・需要の拡大に努める必要がある。

(3) 広域観光**～ 都市型観光と自然や食文化とが融合した広域周遊観光の推進 ～****取組事項**

- ① 圏域内での周遊性を高め、滞在時間の延長を図る。
- ② 道内外及び東アジアを始めとした諸外国に向けた観光P R戦略を展開する。

これまでの取組状況

小樽港へのクルーズ客船の寄港数を増やすことができたが、圏域の経済効果を十分享受できていない。

小樽市は観光入込客数を確保することができたが、滞在時間の延長や圏域への動線延長は十分ではない。

東南アジアからの観光客が増加しているが、国別のプロモーションや受入体制は十分でない。

今後の方向性

小樽港へのクルーズ客船の寄港促進を図るため、船社・代理店などに対する情報発信など、誘致活動や受入体制の整備について、圏域内の町村と連携して取組を進めてきた。今後も寄港促進の取組を推進し、圏域内の周遊性を高め、クルーズ客船寄港による経済波及効果をさらに高める取組が必要である。

小樽市をはじめ圏域においては、札幌圏からの日帰り観光客が大半を占めていることから、当面は札幌圏に向けた効果的な情報発信により、滞在時間の延長や交流人口の拡大に努めるものとする。

また、観光拠点の運営の効率化や、機能の向上に努めるほか、高速道路の整備や新幹線開業を見据え、ニセコや俱知安など後志との広域観光を推進するとともに、地域資源を活用したアグリツーリズムやメディカルツーリズムなどの各種ツーリズムの取組を視野に入れた、長期滞在型観光へ向けた取組が必要である。

外国人観光客の誘致促進の取組については、対象地域が東アジア圏から東南アジア圏に拡大していることを踏まえ、国別の観光プロモーションなど情報発信や、観光案内所の多言語対応などが必要である。

(4) 教育

～生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化～

取組事項

- ① 社会教育施設などの公共施設の共同利用を推進する。
- ② 圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産を保護し、その利活用を図る。

これまでの取組

圏域住民への生涯学習の機会を提供や、公共施設の共同利用は思うように進んでいない。

今後の方向性

公共施設の共同利用の取組では、イベント等の情報提供に止まっている。小樽市が開催する市民講座などへの近隣5町村からの参加者が少なく交流が図られていないことから、情報提供の方法を見直すとともに、圏域住民のニーズ等を踏まえ、講座内容や開催時間の見直しを検討する必要がある。また、引き続き、圏域内の文化財や史跡などの保護に努めるとともに、その効果的な活用について検討を行う必要がある。

(5) その他

～住民が安心して暮らせる地域づくり～

取組事項

- ① 成年後見センター、消費者センター等の共同利用を推進し、圏域内の住民が安心して暮らせるための各種相談などに対応するため、相互の連携を図る。

これまでの取組状況

成年後見センターや消費者センターの共同利用のための体制を整備した。

今後の方向性

成年後見センターや消費者センターの共同利用は、近隣町村に代替機能がないことから、住民の安全・安心な暮らしに寄与している。今後も広報紙やホームページでの積極的な広報に努めるほか、民生児童委員や町内会、包括支援センター等との連携により、利用促進に努めることが必要である。

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

～生活路線や交通手段の維持及び確保～

取組事項

- ① 圏域内の公共交通の利用の促進を図る。
- ③ 多様な交通手段の組合せにより地域の生活環境や観光客の利便性などを確保する。

これまでの取組状況

生活路線バスの運行便数は確保しているが、利用実態等の把握が進んでいない。

今後の方向性

圏域における人口減少に伴い、生活路線バスの輸送人員は減少傾向にある。

また、燃料費の高騰なども相まって、バス事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

通院や通勤・通学などに必要な生活路線の維持は不可欠である。今後も運行便数の維持のため、運行補助の取組を継続するほか、利用実態の把握による効率的な運行方法について、各市町村とバス事業者などが協働して調査・研究を行うことが必要である。

(2) 地情報格差の解消に向けた ICT（情報通信技術）インフラの整備

～地域医療の高度化及び地域医療機関の連携強化～

取組事項

- ① 高度医療を担う医科系大学病院と二次医療機関及び一次医療機関との I C T ネットワークを強化する。

これまでの取組状況

圏域の情報格差の実態が不明なため、I C T インフラについては導入が進んでいない。

今後の方向性

圏域における地域医療連携システムについては、各医療機関における導入経費の負担等の課題もあり、本格的な運用には至っていない。今後も現在運用中の「I D-L i n k」への登録拡大を図りつつ、国や北海道の財政支援を求めながら、地域医療連携の推進に努めることが必要である。

(3) 道路等の交通インフラの整備

～効率的な道路交通ネットワークの形成～

取組事項

- ① 駅や港、高速道路、国道などの基幹交通と連結する道路網の形成に向けた取組を推進する。

これまでの取組状況

国道・高速道路・北海道新幹線など交通インフラの整備は着実に進行している。

今後の方向性

国道や道道、高規格道路、北海道新幹線などの交通インフラ整備に向け、関係機関への要望活動を行ってきた。今後も、圏域内の基幹交通のネットワークが形成されるよう、関係機関への要望活動を続けていくことが必要である。

(4) 生産者と消費者の連携による地産地消

～新鮮で安全な地元の農水産物の圏域内消費～

取組事項

- ① 地元農水産物を安心して消費できる体制を整え、新鮮さ、おいしさ及び安全性をPRする。

これまでの取組状況

農水産物の消費拡大イベントで交流人口は増加しているが、地産地消の取組は思うように進んでいない。

今後の方向性

圏域の豊富な食資源について、消費拡大のイベント開催の取組は、集客による交流人口の増加や、情報発信に寄与している。一方でイベントは市町村単位の取組に止まっており、地産地消は一部事業者の取組に止まっているなど、圏域の連携が高まっているとはいえない。今後も市町村においてイベント開催を継続しつつ、圏域内における情報共有、産消協働や6次産業化の取組を推進することが必要である。

(5) 地域内外の住民との交流及び移住

～北シリベシ地域の魅力の発信による移住及び長期居住の促進～

取組事項

- ① 首都圏を中心に北シリベシ地域の暮らしの情報を発信するとともに、居住や長期滞在などの希望に対応できる体制をつくる。

これまでの取組状況

圏域の温泉施設やキャンプ場は、交流人口の増加や雇用維持につながっているが、施設の老朽化と経営の効率化への対策が遅れている。

新規就農や農村体験の取組で圏域外からの就農が増えている。

今後の方向性

圏域の温泉施設やキャンプ場などの交流施設では、圏域外から多くの利用があり、交流人口の増加や雇用維持に寄与していると考えられる。一方で施設の老朽化や経営状況の悪化等も懸念され、利用者の維持・増加に向けたPRの強化や、経営方法の改善も必要となっている。

新規就農・農村体験の取組は、圏域外からの就農者数の増加に寄与していると考えられる。圏域の重要な産業である農業の維持と発展のため、今後も受入農家や就農研修に係る費用の助成等を継続することが必要である。

各市町村において移住促進に向けた取組を行っているなか、それぞれの特性を生かした情報の発信手法や、体制づくりも含めた連携の在り方について検討を進めることが必要である。

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

～ 地域をけん引する人材の育成及び確保 ～

取組事項

- ① 圏域全体の事業の円滑化を図るため、人材を育成し、及び専門的知識や広い見識を有する人材を確保する。

これまでの取組状況

圏域における人材育成の取組は、実態把握が遅れているため、思うように進んでいない。

住民会議の設置には至っておらず、設置目的や取組内容も議論されていない。

今後の方向性

圏域における人材育成の取組について、セミナー等の開催が周知されていないと考えられることから、実態の把握を行うとともに、圏域住民により多くの参加機会が与えられるよう、周知の方法について検討を行うことが必要である。

各分野で活躍する人材相互の連携を推進する、住民会議の設置の取組は、圏域の市町村職員の交流が十分でないこともあります、民間レベルでの交流も実態把握が遅れている。当面は市町村職員の交流を定期的に行い、住民会議については設置目的や、具体的な取組内容を再検討のうえ、設置の可否について協議を行っていくことが必要である。

(2) 圏域内市町村の職員の能力向上

～ 職員の能力向上 ～

取組事項

① 職員の資質及び政策課題への対応力を高める。

これまでの取組状況

圏域市町村で認識が共有されておらず、継続的な研修実施に至っていない。

今後の方向性

研修の目的や実施内容等について、圏域市町村で認識が共有されておらず、1年度限りの実施で休止している。

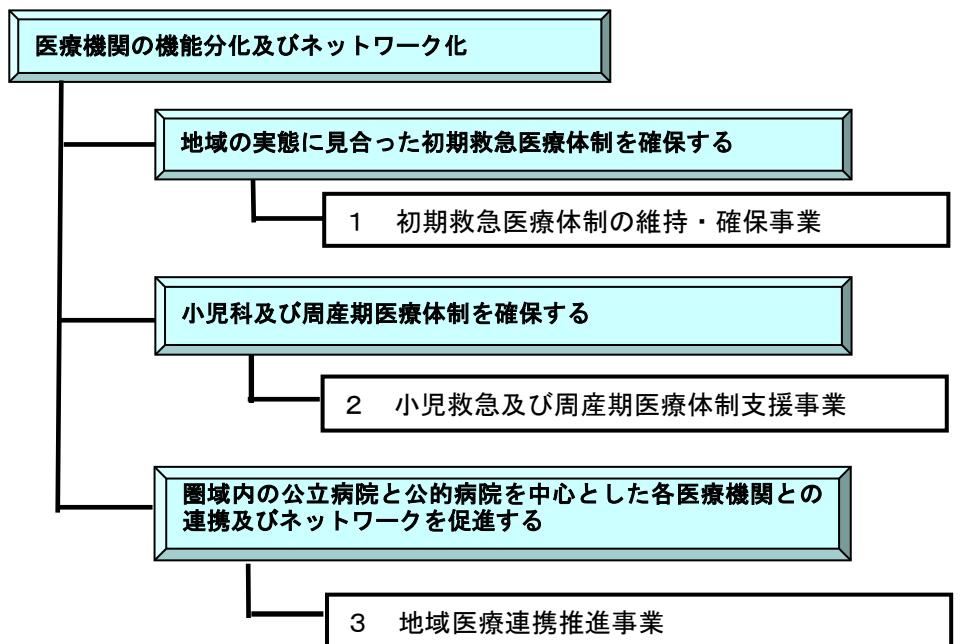
しかしながら、地域の課題は一層複雑化・多様化しており、円滑な広域行政の推進を図るために、圏域内における各自治体間の職員の情報交換や意見交換の場を積極的に設け、連携強化を図ることにより、共通認識を醸成していくことが必要である。

第4章 定住自立圈形成協定に基づき推進する具体的取組

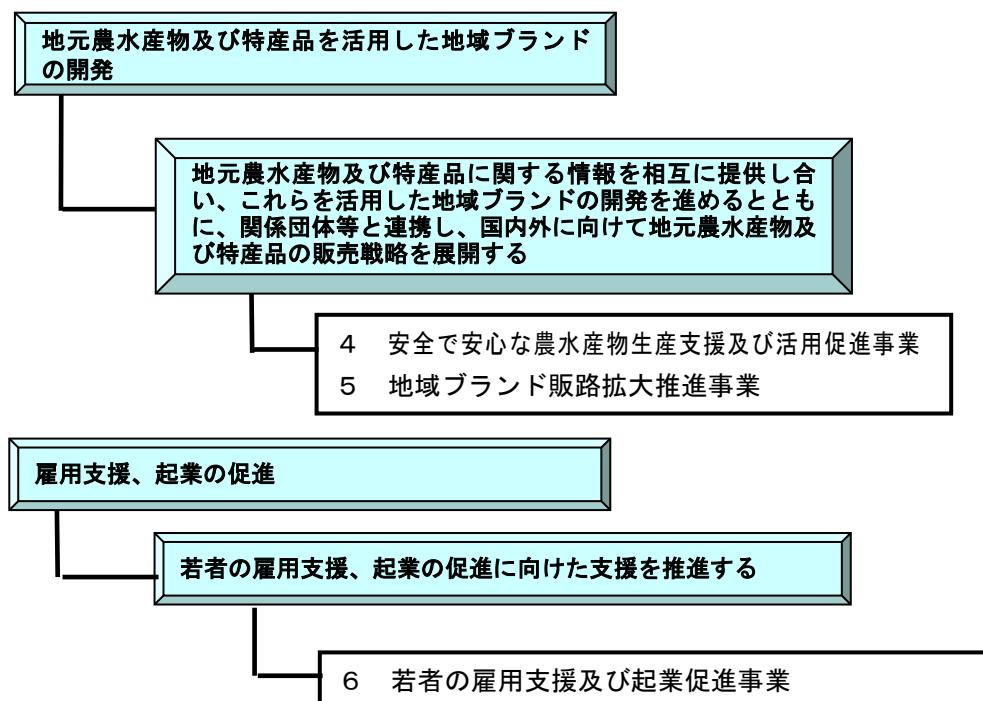
1 政策分野別共生ビジョンの体系

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

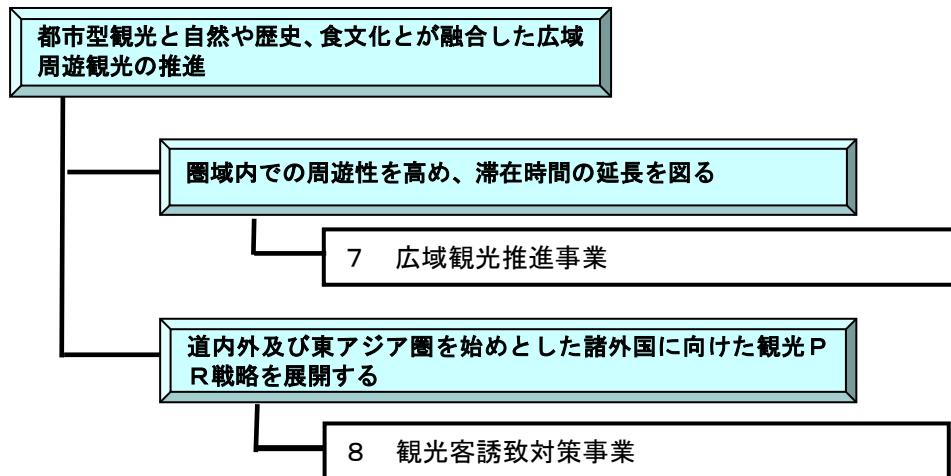
① 医療



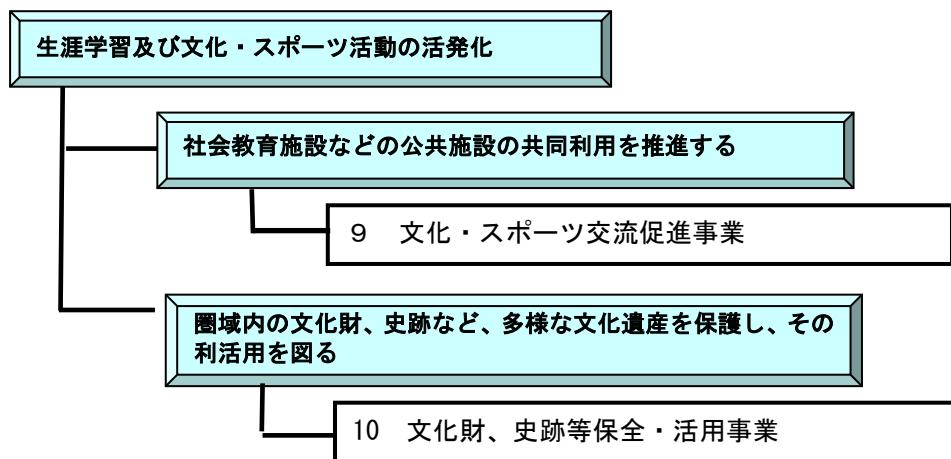
② 産業振興



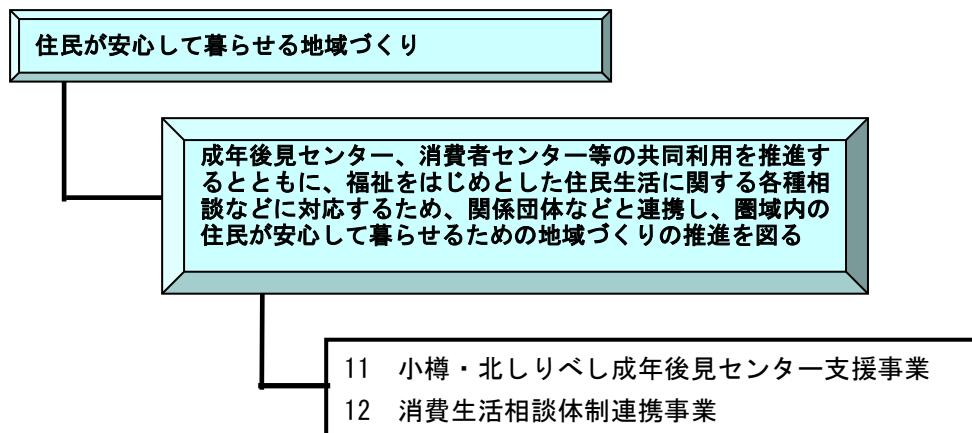
③ 広域観光



④ 教育

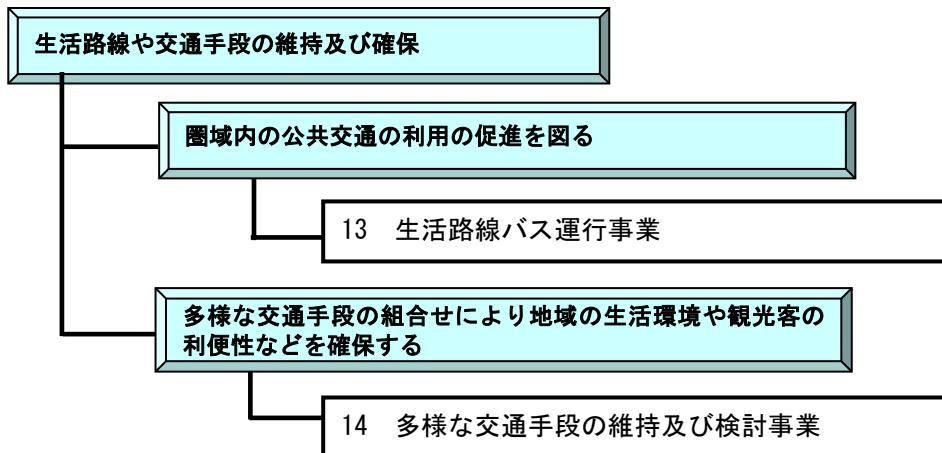


⑤ 福祉・安心な暮らし

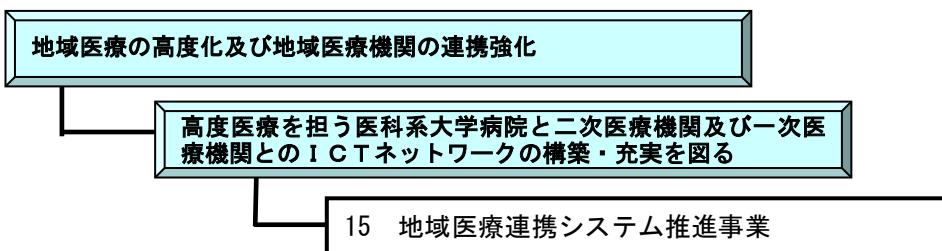


(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

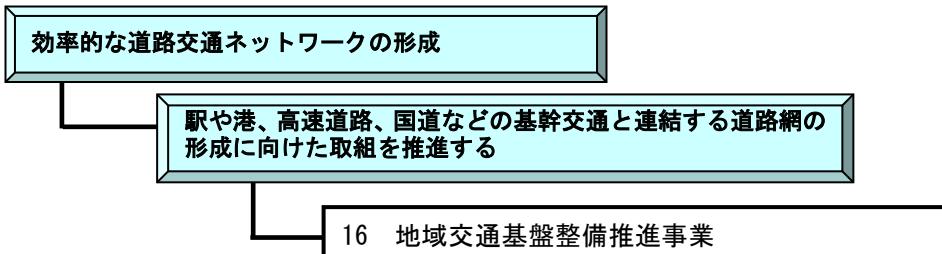
① 地域公共交通



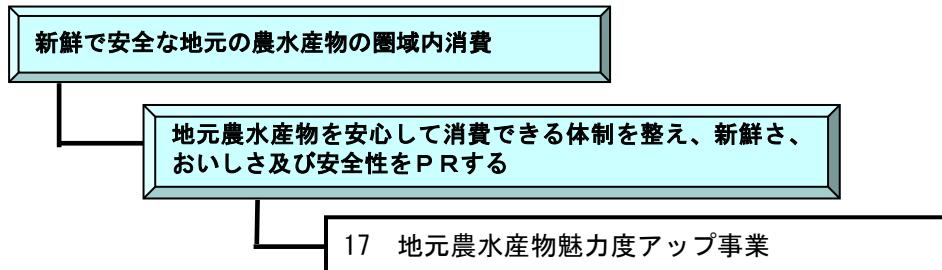
② 情報の格差解消に向けたＩＣＴ（情報通信技術）インフラの整備



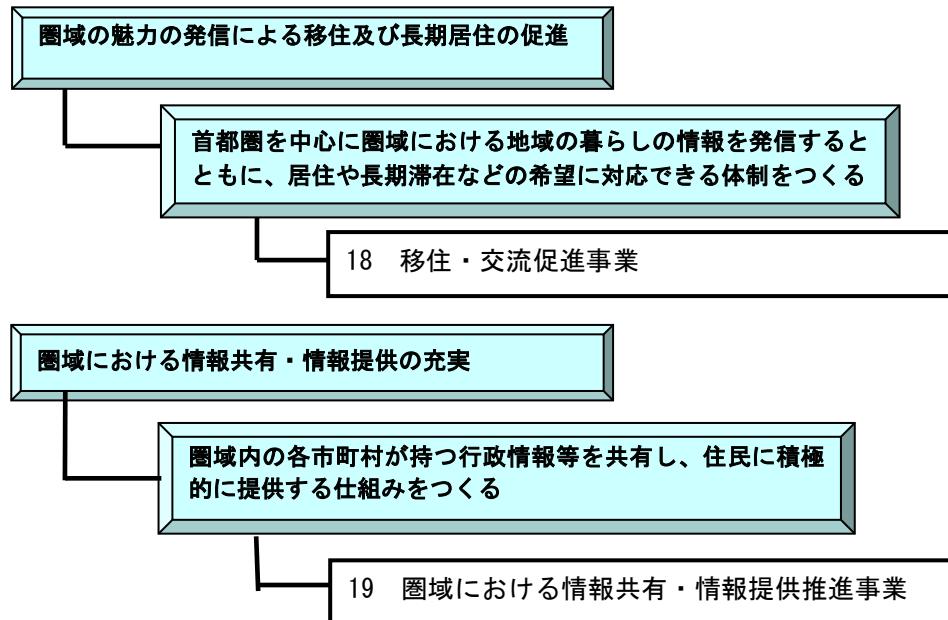
③ 道路等の交通インフラの整備



④ 生産者と消費者との連携による地産地消

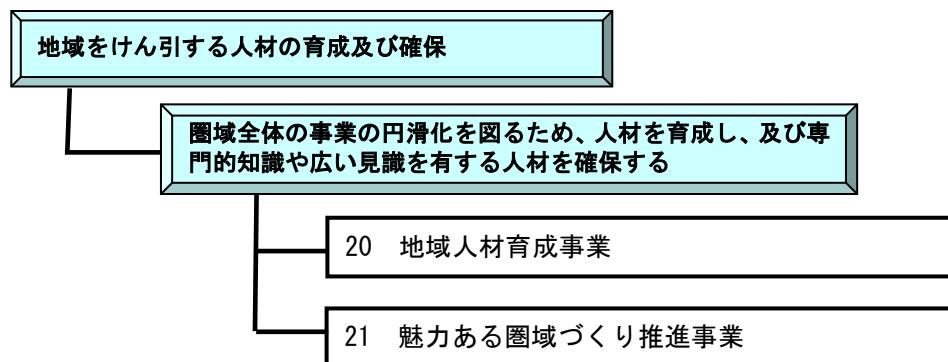


⑤ 圏域内外の住民との交流及び移住

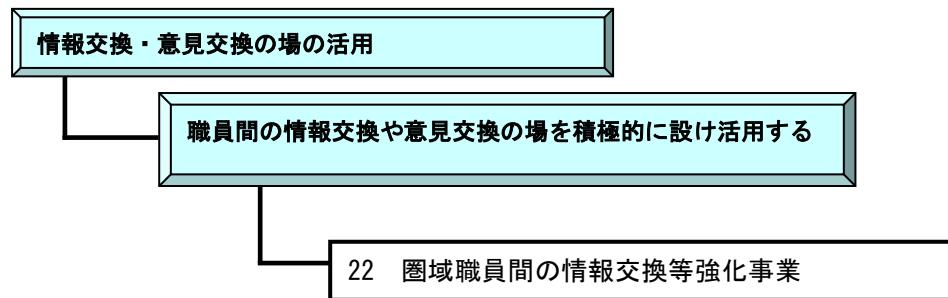


(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材育成



② 圏域内市町村職員間における情報交換や意見交換の場の積極的活用



2 政策分野別の事業概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野の事業概要

① 医療

協定書の内容	協定項目・取組事項	医療機関の機能分化及びネットワーク化 (1) 地域の実態に見合った初期救急医療体制を確保する。
	中心市の役割	ア 初期救急医療の需要を把握する。 イ 夜間急病センター、休日夜間当番制など、初期救急医療体制の在り方を検討する。 ウ 圏域に適応した初期救急医療体制を構築する。
	関係町村の役割	小樽市が行う初期救急医療体制を確保するための施策に対し、必要な協力及び支援を行う。
事業の概要		小樽市と余市町が担っている圏域内の初期救急医療体制の維持・確保を図り、圏域内住民による利用状況を把握するとともに、救急医療の啓発を行います。

事業名	1 初期救急医療体制の維持・確保事業	実施主体	全市町村		
事業内容	○初期救急医療体制の維持 小樽市と余市町が担っている圏域の初期救急医療体制(夜間、日曜日や祝日、土曜日の午後の急病患者への対応)に対して、必要な支援を行います。				
取組成績	○実態調査及び普及啓発 圏域内の住民による利用実態を把握するとともに、住民が適切に利用するための救急医療の啓発を行います。				
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	—————		—————	平成30年度	平成31年度
充当財源					

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。
 また、事業内容についても変更となる場合があります。

協定書の内容	協定項目・取組事項	医療機関の機能分化及びネットワーク化 (2) 小児科及び周産期医療体制を確保する。
	中心市の役割	二次医療機関における小児科、周産期医療体制及び小児科救急医療体制を維持し、継続するため、必要に応じた支援を行う。
	関係町村の役割	小樽市が行う二次医療機関における小児科、周産期医療体制及び小児科救急医療体制を確保するための施策に対し、必要な協力及び支援を行う。
事業の概要		圏域内の二次医療機関における周産期医療体制及び小児科救急医療体制を確保するため、医療機関に対し必要な協力及び支援を行います。

事業名	2 小児救急及び周産期医療体制支援事業	実施主体	全市町村		
事業内容	○小児救急医療体制の維持 小児の救急患者に対する医療を確保するため、小樽市は必要な支援を行うとともに、圏域内の利用実態を調査します。 ○周産期医療体制の支援 圏域構成市町村で圏域内の周産期医療体制を維持するために、必要な支援を行います。				
取組成果	・地域周産期医療センターの役割を担う医療機関の機能強化が図られます。 ・圏域内で将来を担う子供たちが健康に暮らせる環境の整備が図られます。				
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
充当財源					

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記とされています。
 また、事業内容についても変更となる場合があります。

協定書の内容	協定項目・取組事項	医療機関の機能分化及びネットワーク化 (3) 圏域内の公立病院と公的病院を中心とした各医療機関との連携及びネットワーク化を促進する。
	中心市の役割	一次医療及び二次医療を担う各医療機関の役割と機能を明確にするとともに、医療情報の共有化及びネットワーク化を促進するなど、新たな医療連携体制づくりに取り組む。
	関係町村の役割	医療機関連携やネットワーク化などを円滑に促進するため、関係町村の区域内の医療機関に対し支援を行うとともに、小樽市が行う施策に対し必要な協力をを行う。
	事業の概要	地域間の医療連携を実現し、圏域内で完結する医療体制を構築するため、地域の医療体制の維持・確保を行い、ネットワークの構築に取り組みます。

事業名	3 地域医療連携推進事業	実施主体	全市町村
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療体制の維持・確保 圏域内の住民が安心して暮らせるために、地域に公共医療機関がない町村は民間の病院・診療所の維持・確保に努めます。 ○ネットワーク化の構築 圏域内において、二次医療までおおむね地域で完結できる医療体制の確立を目指すために、小樽市立病院、公的病院が地域連携クリニカルパスを推進するなど、機能分担の下、ネットワーク化を推進するとともに、小樽市立病院が地域の医療従事者の資質向上を図るための地域医療連携センターとしての機能の充実を図りながら、地域医療体制の維持・確保を行います。 		
取組成果	医療機関の役割・機能の効率的分担により、患者にスピーディーで最適な医療サービスの提供ができます。		
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
充当財源			平成30年度 平成31年度 →

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記しています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

② 産業振興

協定書の内容	協定項目・取組事項	地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発 地元農水産物及び特産品に関する情報を相互に提供し合い、これらを活用した地域ブランドの開発を進めるとともに、関係団体等と連携し、国内外に向けて地元農水産物及び特産品の販売戦略を展開する。
	中心市の役割	ア 圏域内の農水産物及び特産品、農業漁業体験等の情報などを収集し、関係町村とともに圏域内外を始め国内外に広くPRする。 イ 関係団体等と連携し、関係町村とともに地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドづくりに取り組む。 ウ 圏域内外で実施されるイベント、物産展等に関する情報を関係町村に提供し、共にPR活動や販路拡大に取り組む。 エ 関係団体等と連携し、関係町村とともに海外における市場調査、販路の開拓及び圏域のPRに取り組む。
	関係町村の役割	ア 関係町村の区域内で産出される農水産物及び特産品に関する情報を小樽市に提供して、小樽市とともにそのPRを行い、地域ブランドづくりを推進する。 イ 小樽市とともに地元農水産物及び特産品の国内外における販路拡大に取り組む。
事業の概要		国が進める農商工連携の取組を推進することにより、新商品の開発の促進が図られるとともに、圏域内の農水産物の情報を首都圏に情報発信し、首都圏での活用を図ります。

事業名	4 安全で安心な農水産物生産支援及び活用促進事業		実施主体	全市町村
事業内容	○地域資源の安定生産 農水産物の安定生産を図るため、国や北海道の制度の活用を通じ必要な支援を行います。 ○地域ブランドの創出 産学官連携や農商工連携など異業種交流の推進により、圏域内の農水産物に付加価値を付ける取組を推進し、地域ブランドの創出を図ります。 ○情報発信 圏域内の農水産物の魅力を知ってもらうために、札幌圏や首都圏などに対し情報発信を図っていきます。			
取組成果	圏域内の農水産物の情報の共有により、販路開拓と新商品開発が図られます。			
年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費(千円)	—————	—————	—————	—————→
充当財源				

事業名	5 地域ブランド販路拡大推進事業		実施主体	全市町村
事業内容	○道内外における販路拡大 地元の素材を生かした加工食品等の開発を促進するとともに、道内外での物産展の開催及び支援、アンテナショップの展開、展示会への出展などにより、地場産品のPRと販路拡大を図ります。 ○海外に向けた販路拡大 海外への販路拡大を目的とする商談会、展示会等への参加や、新たな商品の輸出などに対して必要な支援を行うことにより、地場産品の海外での販路開拓・拡大を促進します。			
取組成果	新たな販路拡大策の展開により、圏域の産業基盤の維持・確保が図られます。			
年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費(千円)	—————	—————	—————	—————→
充当財源				

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。
 また、事業内容についても変更となる場合があります。

協定書の内容	協定項目・取組事項	雇用支援及び起業の促進 若者の雇用支援、起業の促進に向けた支援を推進する。
	中心市の役割	ア 圏域内の高等学校及び企業と連携し、圏域内での雇用促進を図る。 イ 市内での起業を促進するため、必要な支援を行う。
関係町村の役割	ア 小樽市が実施する雇用促進の取組に対し、関係町村の区域内にある高等学校及び企業に参加を呼びかけるなどの必要な協力をを行う。 イ 区域内の住民に対し、小樽市が実施する起業促進の取組を周知する。	
事業の概要	圏域内における若者の雇用を促進するため、企業説明会などの開催に係る支援を行うほか、起業を促進するための支援を行います。	

事業名	6 若者の雇用支援及び起業促進事業		実施主体	全市町村
事業内容	○若者の雇用支援 圏域内の高等学校や企業と連携し、企業説明会やセミナーなどを行い、圏域内での若者の雇用に結びつけます。			
		○起業の促進に向けた支援 新たに起業しようとする者に対し、起業に必要な支援を行い、事業の安定化に向けたサポートを行います。		
取組成果	高校生の就職に向けた実践力の習得や就労意欲の向上につながるほか、雇用のミスマッチ防止が期待できます。また、新たな起業者が増えることで、圏域内の産業振興につながることが期待できます。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—————	—————	—————	—————→
充当財源				

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

③ 広域観光

協定書の内容	協定項目・取組事項	都市型観光と自然や歴史、食文化などが融合した広域周遊観光の推進 (1) 圏域内での周遊性を高め、滞在時間の延長を図る。
	中心市の役割	ア 関係団体等と連携し、自然、歴史、文化、食などの地域の資源を生かした観光商品及び観光ルートの開発に取り組む。 イ 関係団体等と連携し、圏域内の交通移動手段及び経路を分かりやすく周知するなど、観光客の周遊しやすい環境づくりを推進する。
	関係町村の役割	ア 関係町村の区域内における自然、歴史、文化、食、交通移動手段など、観光に関する情報を小樽市と共有する。 イ 小樽市と協働して観光商品及び観光ルートの開発に取り組む。
事業の概要		自然、歴史、文化、景観、食、温泉、体験など多くの観光資源を有する本圏域において、これら観光資源の連携を図ることによって、観光客の満足度を高める新しい観光商品を創出します。

事業名	7 広域観光推進事業		実施主体	全市町村
事業内容	○圏域内の観光情報を発信 圏域は、豊富な自然、歴史、文化、農水産物の資源を有していることから、新たな観光資源を発掘するとともに、小樽市を起点とした新たな観光ルートを創出し、札幌圏やクルーズ客船の乗船客等に対し、圏域に隣接する俱知安・ニセコなど後志管内町村と連携して情報を発信し、圏域内の周遊性を高める取組を推進します。 ○観光物産センター等での連携 圏域内にある観光物産センターなどを訪れる観光客に対し、圏域内の情報がどこでも提供できるように連携を図ります。			
取組成果	広域的な観光PRを通じて観光客の周遊性を高めることによって波及効果が期待できます。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
充当財源				

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

協定書の内容	協定項目・取組事項	都市型観光と自然や歴史、食文化などが融合した広域周遊観光の推進 (2) 道内外及び東アジア圏を始めとした諸外国に向けた観光PR戦略を展開する。
	中心市の役割	関係団体等と連携し、観光客に対する圏域の情報を一元化して、道内、道外及び東アジア圏を始めとした諸外国に向けた観光PRを行う。
	関係町村の役割	小樽市と協働して観光PRを行う。
事業の概要		東アジア圏はもとより、東南アジア圏など、海外からのより一層の観光客の誘致を推進するために、観光プロモーションを行い、観光客のニーズにマッチした観光情報の発信や観光PRを行います。また、外国人が一人でも観光できるような受入れ環境の整備を行います。

事業名	8 観光客誘致対策事業	実施主体	全市町村		
事業内容	<p>○観光キャンペーンの実施 小樽市が行う国内外でのキャンペーンに共に参加することにより、小樽市の知名度を活用しながら観光客の誘致を図ります。</p> <p>○外国人観光客の誘致 東アジア圏はもとより、今後増加が見込まれる東南アジア圏など、海外からの観光客の誘致を進めるため、プロモーション活動や広告掲載などにより、情報発信を図ります。また、満足度を高めるため、観光案内所での外国語対応やパンフレットの多言語化など、言葉の壁を意識することなく過ごせる環境づくりに取り組みます。 さらに、食と結びつけた観光情報をよりグローカル※な視点で発信する取組について、産・学・官での連携した取組も視野に入れ、推進します。</p>				
取組成果	知名度や海外留学生など小樽の強みを生かした施策により、効果的な圏域のPRと海外への観光情報の発信と受入れ体制の充実が図られます。				
年度別 事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
充当財源				→	

※ 「グローカル (Glocal)」とは、グローバル (Global : 地球規模の、世界規模の) とローカル (Local : 地方の、地域的な) を合わせた造語。「世界的な視野で考え、地域に根ざした視点で行動する」という考え方。

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。
また、事業内容についても変更となる場合があります。

④ 教育

協定書の内容	協定項目・取組事項	生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化 (1) 社会教育施設などの公共施設の共同利用を推進する。
	中心市の役割	ア 市民センター、文学館、美術館、総合体育館等の公共施設の利用案内及びイベント、市民大学講座、各種講演会などの総合的な情報を関係町村に提供する。 イ 市民に対し、圏域全体の公共施設の利用案内及びイベント等の情報を周知する。
	関係町村の役割	ア 関係町村が有する公共施設の利用案内及びイベント等の情報を小樽市に提供する。 イ 区域内の住民に対し、圏域全体の公共施設の利用案内及びイベント等の情報を周知する。
事業の概要		文化活動及びスポーツ活動等の場の拡充を図るため、社会教育施設や体育施設で行われるイベントなどの情報を共有し、住民が講演会などに参加できる機会を提供します。

事業名	9 文化・スポーツ交流促進事業		実施主体	全市町村
事業内容	圏域内の住民にとっての文化活動及びスポーツ活動等の場の拡充を図るため、各市町村で開催される講座や、イベント情報について、ホームページなどを活用して情報を発信するとともに、施設の相互利用を進めるなど、利便性の向上を図ります。			
取組成果	圏域内の住民すべてに文化活動及びスポーツ活動など、参加の機会を提供することで、人づくりとまちの活性化が図られます。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	→			→
充当財源				

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

協定書の内容	協定項目・取組事項	生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化 (2) 圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産を保護し、その利活用を図る。
	中心市の役割	圏域内における文化財、史跡など、多様な文化遺産の情報を市民に周知するとともに、共同で文化遺産の調査研究、展示等を行うことにより、その利活用を図る。
	関係町村の役割	区域内の住民に対し、圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産の情報を周知するとともに、小樽市とともにその利活用を図る。
事業の概要		圏域内にある文化財、史跡、歴史的建造物などの保存を行うとともに、共同で多様な文化遺産の利活用を図ります。

事業名	10 文化財、史跡等保全・活用事業		実施主体	全市町村
事業内容	○文化財、史跡などの保全・活用 各市町村にある文化財や史跡、歴史的建造物などについて、有識者、関係団体と連携し、維持・保護を図るとともに、地域資源としての利活用を推進します。			
取組成果	圏域内にある文化財、史跡や歴史的建造物などの保存及び利活用を図ることにより、まちの活性化と新たな観光資源を創出することができます。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—————	—————	—————	—————→
充当財源				

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記とされています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

⑤ 福祉・安心な暮らし

協定書の内容	協定項目・取組事項	住民が安心して暮らせる地域づくり 成年後見センター、消費者センター等の共同利用を推進するとともに、福祉をはじめとした住民生活に関する各種相談などに対応するため、関係団体などと連携し、圏域内の住民が安心して暮らせるための地域づくりの推進を図る。
	中心市の役割	ア 成年後見センターの運営を支援し、共同利用を促進する。 イ 消費生活に関する情報を関係町村に提供するとともに、消費者センターの共同利用を推進する。 ウ 圏域内の住民の各種相談に対応する環境整備について、必要に応じて検討する。
	関係町村の役割	ア 区域内の住民に対し、小樽市社会福祉協議会が運営している成年後見センターの概要などを周知するとともに、その利用に関し、必要に応じた支援を行う。 イ 区域内の住民に対し、小樽市からの消費生活に関する情報を提供するほか、小樽市が設置している消費者センターの概要などを周知するとともに、その利用に関し、必要に応じた支援を行う。 ウ 小樽市が行う各種相談業務を関係町村の地域の住民が利用できるよう、その環境整備について、必要に応じて小樽市と検討する。
	事業の概要	圏域内の住民の権利擁護の相談や利用支援を行うため、成年後見センターを運営する小樽市社会福祉協議会を支援するとともに、小樽・北シリベシ消費者センターの共同利用の推進に努めます。

事業名	11 小樽・北シリベシ成年後見センター支援事業	実施主体	全市町村		
事業内容	圏域構成市町村は、小樽市社会福祉協議会が運営する小樽・北シリベシ成年後見センターにおいて、権利擁護の相談などの機能充実と、市民後見人の育成を図るための必要な支援を行います。				
取組成果	認知症や、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分で、なつかつ資産がない方や少ない方の権利を守り、地域で安心して生活できる環境を整備することができます。				
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
充当財源				→	

事業名	12 消費生活相談体制連携事業	実施主体	全市町村		
事業内容	消費生活関連の多様化・複雑化したトラブルを回避するために、圏域内の住民が小樽・北シリベシ消費者センターで消費生活に関する相談を受けられる体制を図ります。				
取組成果	よりきめ細かく消費者相談ニーズに対応することができます。				
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
充当財源				→	

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。
また、事業内容についても変更となる場合があります。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の事業概要

① 地域公共交通

協定書の内容	協定項目・取組事項	生活路線や交通手段の維持及び確保 (1) 圏域内の公共交通の利用の促進を図る。
	中心市の役割	ア 駅やフェリーターミナル、病院、観光地、商店街などとのアクセス向上のため、路線バスの分かりやすく、利用しやすい経路やダイヤ案内、雪や寒さを防ぐバスシェルターの整備などの取組を支援する。 イ 関係団体等と協力し、公共交通の利用促進の啓発活動を行う。
	関係町村の役割	ア 住民の移動動態を把握し、バス路線の効率的な運行経路、運行時間等について、小樽市に情報を提供する。 イ 小樽市と連携し、公共交通の利用促進の啓発活動を行う。
事業の概要		生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っているものの、その一方で、高齢者や学生など、自動車を運転しない市民にとって、バスなどの公共交通は日常生活に欠かせない交通手段となっていることから、関係事業者と調整を図り、通勤・通学、通院などに必要な生活交通の維持・確保を行うとともに、公共交通の利用向上について調査・研究を行います。

事業名	13 生活路線バス運行事業		実施主体	全市町村
事業内容	○生活路線バスの確保 関係町村の住民が町村内の病院・診療所や中心市である小樽市の都市機能を利用するため、日常生活に必要な路線バスの維持・確保を図ります。			
取組成果	○圏域における地域に見合った地域公共交通の在り方の検討 高齢化が進展する中、生活機能の維持を図るために、運行時間や乗降箇所などの実態把握を通じ、圏域内の公共交通の在り方等について検討します。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
充当財源	—————	—————	—————	→

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記とされています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

協定書の内容	協定項目・取組事項	生活路線や交通手段の維持及び確保 (2) 多様な交通手段の組合せにより、地域の生活環境や観光客の利便性などを確保する。
	中心市の役割	公共交通機関の経路又はダイヤで賄いきれない地域や時間帯での交通アクセスについて、デマンドタクシーやレンタカーなどを組み合わせた多様な交通移動手段の利用も考慮した総合的な交通体系を構築する。
	関係町村の役割	小樽市と連携し、総合的な交通体系の構築に取り組む。
事業の概要		地域住民の通院などの交通手段の確保のため、公共交通機関の経路又はダイヤで賄いきれない交通アクセスの維持確保のため、関係する事業への補助を行うとともに、関係町村にある交通手段の実態を把握します。

事業名	14 多様な交通手段の維持及び検討事業	実施主体	全市町村		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○通院バス等の維持 現在、公共交通機関の経路又はダイヤで賄いきれない地域での診療所などへの交通手段の確保を行います。 ○多様な交通手段の確保の検討 圏域住民及び観光客などの利便性向上のため、多様な交通手段の確保について検討を行います。 				
取組成果	地域の生活交通の維持が図られます。				
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
充当財源					→

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。
 また、事業内容についても変更となる場合があります。

② 情報格差の解消に向けた I C T (情報通信技術) インフラの整備

協定書の内容	協定項目・取組事項	地域医療の高度化及び地域医療機関の連携強化 高度医療を担う医科系大学病院と二次医療機関及び一次医療機関との I C T ネットワークの構築・充実を図る。
	中心市の役割	ア 医療機関のオーダリングシステム、電子カルテなどの電子化に伴い、画像等の患者情報を必要とする医療機関に転送できる I C T ネットワークの構築・充実を図る。 イ 遠隔地画像診断システムの導入について、調査研究を行う。
	関係町村の役割	I C T ネットワークの構築・充実に当たり、区域内の関係医療機関と調整する。
事業の概要		圏域内の各医療機関における I C T インフラの実態把握を行い、 I C T ネットワークの構築・充実を図ることにより、患者の診療情報の共有化を図ります。

事業名	15 地域医療連携システム推進事業			実施主体	全市町村
事業内容	○医療機関相互のネットワークシステムの構築 地域医療における病院・診療所の連携を図るため、インターネットを介して患者診療情報を共有する地域医療連携システムを導入し、地域医療体制の維持・確保を図ります。				
取組成果	中心市の病院と関係町村にある病院・診療所の連携により、地域医療体制の維持・確保が図られます。				
年度別 事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
充当財源					

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。
また、事業内容についても変更となる場合があります。

③ 道路等の交通インフラの整備

協定書の内容	協定項目・取組事項	効率的な道路交通ネットワークの形成 駅や港、高速道路、国道などの基幹交通と連結する道路網の形成に向けた取組を推進する。
	中心市の役割	北海道横断自動車道や国道、道道など、市町村間を結ぶ幹線道路の整備を促進するとともに、北海道新幹線やフェリー航路ともスムーズな往来ができるような交通ネットワークの形成に向けた検討を行う。
	関係町村の役割	小樽市と連携し、道路ネットワークの形成に向けて取り組む。
事業の概要		圏域内の国道・道道の整備促進、北海道横断自動車道（共和～小樽間）の早期完成や北海道新幹線の札幌までの早期開業が図られるよう、関係機関との連携を図ります。

事業名	16 地域交通基盤整備推進事業		実施主体	全市町村
事業内容	圏域内の道路ネットワークの利便性の向上を図るため、圏域構成市町村が共同で、市町村間を結ぶ国道・道道の整備等について、関係機関と調整を図っていくとともに、高速道路や北海道新幹線と連結する交通ネットワークについて検討します。			
取組成果	国などの関係機関と連携を図り、市町村間を結ぶ幹線道路の整備を行うことにより、圏域内の基幹交通のネットワーク化が図られます。			
年度別 事業費（千円）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
充当財源				

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

④ 生産者と消費者との連携による地産地消

協定書の内容	協定項目・取組事項	新鮮で安全な地元農水産物の圏域内消費 地元農水産物を安心して消費できる体制を整え、新鮮さ、おいしさ及び安全性をPRする。
	中心市の役割	ア 圏域内の農業者及び漁業者とホテル等の飲食店の調理人などが連携して実施する取組（味覚フェスティバル等の開催）を支援し、圏域内の食材や調理方法のPRを行う。 イ 区域内の商業施設で行われる産地直売イベントに参加し、圏域内の新鮮で安全な地元農水産物のPRを行い、販売促進に協力する。
	関係町村の役割	ア 生産者とホテル等の飲食店の調理人などが連携して実施する取組を小樽市と協力して支援する。 イ 産地直売イベントに参加するとともに、地元の公共施設や集客施設などを活用して、圏域内の新鮮で安全な地元農水産物のPRを行い、販売促進に協力する。
	事業の概要	圏域内で生産される新鮮で安心・安全な農水産物や加工品を広く住民に周知を図るとともに、イベントの開催や商業施設で開催される産地直売に参加し、消費拡大を図ります。

事業名	17 地元農水産物魅力度アップ事業		実施主体	全市町村
事業内容		○圏域内の農水産物に関する情報の収集と発信 各市町村が地元で生産される農水産物の魅力を知ってもらうために開催しているイベントや圏域内で生産される農水産物、直売所、体験農園などの情報を収集し、圏域内外に発信します。		
事業内容		○イベントへの参加 圏域内の商業施設等で開催されるイベントに参加し、圏域内で生産される農水産物の魅力を知ってもらい、消費拡大を図ります。		
事業内容		○食育の推進 健全な食生活の実現、食文化の継承の観点から、地域の食材に関する様々な知識の向上と地域の食材の活用を推進するための取組を行います。		
取組成果	圏域内の地産地消の取組や農商工連携の取組を推進することにより、圏域内で生産される食材の魅力を知ってもらうことで、消費拡大による地域経済の活性化につながります。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	→
充当財源				

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。
 また、事業内容についても変更となる場合があります。

⑤ 圏域内外の住民との交流及び移住

協定書の内容	協定項目・取組事項	圏域の魅力の発信による移住及び長期居住の促進 首都圏を中心に圏域における暮らしの情報を発信するとともに、居住や長期滞在などの希望に対応できる体制をつくる。
	中心市の役割	ア 東京や大阪などの大都市に加え、札幌周辺の都市において、圏域の自然や気候、産業、住宅、物価、イベントなど、暮らしに関する情報を発信する。 イ 圏域への居住や季節居住、二地域居住などの希望に対応できるよう宿泊施設や不動産業者と連携して取り組む。
	関係町村の役割	区域内における暮らしに関する情報やイベント情報を小樽市とともに発信し、居住体験や長期滞在を推進する。
	事業の概要	ホームページや首都圏で開催されるイベントの参加により、首都圏を中心に暮らしの情報や観光、食の魅力を情報発信するとともに、移住体験への参加を促し、圏域の魅力の周知を図ります。

事業名	18 移住・交流促進事業		実施主体	全市町村
事業内容	○圏域内外の住民との交流促進 多くの人たちが集まる温泉施設やキャンプ場などの自然体験施設の運営を通じ、圏域内外の住民との交流を図ります。			
取組成果	広域的な視点での暮らしの情報を提供することができ、移住・交流促進につながります。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
充当財源	—————	—————	—————	—————→

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

協定書の内容	協定項目・取組事項	圏域における情報共有・情報提供の充実 圏域内の各市町村が持つ行政情報等を共有し、住民に積極的に提供する仕組みをつくる。
	中心市の役割	圏域内の各市町村が作成する広報誌や各種パンフレット等を集約し、圏域全体の行政情報等を定期的に更新しながら、一体的に各市町村の住民に提供する仕組みを構築する。
	関係町村の役割	各種行政情報等を小樽市に提供するとともに、小樽市から提供された圏域全体の当該情報等を住民に提供する。
事業の概要		北シリベシ定住自立圏の取組の圏域内住民への周知・浸透や交流の促進を目的として、共生ビジョンに基づき実施している事業のほか、各市町村の行政情報等を一体的に各市町村において住民に提供します。

事業名	19 圏域における情報共有・情報提供推進事業				実施主体	全市町村
事業内容	圏域市町村の行政情報等を一体的に各市町村において住民に提供し、北シリベシ定住自立圏の取組の圏域内住民への周知・浸透や交流の促進を図ります。					
取組成果	各市町村の行政情報等を圏域内の住民が共有でき、交流の促進につながります。					
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	→
充当財源						

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の事業概要

① 人材育成

協定書の内容	協定項目・取組事項	地域をけん引する人材の育成及び確保 圏域全体の事業の円滑化を図るために、人材を育成するとともに、専門的知識や広い見識を有する人材を確保する。
	中心市の役割	ア 国立大学法人小樽商科大学との包括的な連携協定に基づき開催される研修、交流などに際し、関係町村の職員等に参加の機会を提供する。 イ 区域内の高等教育機関が実施する公開講座、政策研究、企業経営相談などの事業について、関係町村に情報を提供する。 ウ 専門的知識や広い見識を有する人材を確保するため、民間企業等の経験者の職員採用や北海道等の自治体職員との相互人事交流を進める。
	関係町村の役割	小樽市から情報提供があった公開講座等について、必要に応じ、職員や関係者を派遣する。
事業の概要		小樽市や各団体が主催する講演会のほか、小樽市内の高等教育機関が実施する公開講座などへ圏域内の住民にも参加できる機会を提供し、広く見識を有した人材を育成します。

事業名	20 地域人材育成事業		実施主体	小樽市
事業内容	○各種セミナーの開催 小樽市が開催する商工業振興施策説明会や、各種団体等が行うオープンセミナーのほか、市内の高等教育機関が実施する公開講座などに圏域内の企業や住民が参加できる機会を提供し、人材育成を図ります。			
取組成果	将来の圏域を担う人材を育成することができます。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
充当財源				

事業名	21 魅力ある圏域づくり推進事業		実施主体	小樽市
事業内容	○北シリベシ住民会議（仮称）の設置 魅力ある圏域づくりを行うために、各地域の各分野で活躍している人材の連携を推進し、地域課題の発見と解決を図るための場の創出を図ります。			
取組成果	持続可能な圏域を形成するための事業が円滑に進めることができ、地域課題の解決が図られます。			
年度別事業費(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
充当財源				

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。
また、事業内容についても変更となる場合があります。

② 圈域内市町村職員間における情報交換や意見交換の場の積極的活用

協定書の内容	協定項目・取組事項	情報交換・意見交換の場の活用 職員間の情報交換や意見交換の場を積極的に設け活用する。
	中心市の役割	小樽市の各部局から積極的に関係町村に対し情報提供を図るとともに、意見交換の場を積極的に設け、意思疎通を図る。
	関係町村の役割	小樽市の各部局からの情報提供や意見交換の場への参加を通じ、意思疎通を図るとともに、関係町村からも必要に応じ情報提供や意見交換の場を設けることに努める。
	事業の概要	圏域内における各自治体間の職員の連携強化を図るため、情報交換や意見交換の場を積極的に設け、その活用を図ります。

事業名	22 圈域職員間の情報交換等強化事業			実施主体	全市町村
事業内容	圏域内の自治体職員間の情報交換や意見交換の場の積極的活用により、意思疎通の強化を図ります。				
取組成果	地域の課題が複雑化・多様化している中で、共通認識が図られ、円滑な広域行政の推進が期待できます。				
年度別 事業費(千円)	平成27年度 ————	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 →
充当財源					

注) 事業内容については、現在、詳細を協議中であることから、事業費欄は矢印表記としています。

また、事業内容についても変更となる場合があります。

資料編

圏域の現況

1 6市町村の概況

(1) 小樽市

小樽市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地域の東端に位置し、海・山・坂など変化に富んだ自然環境と、天然の良港である小樽港を有する、後志管内で唯一の市であるとともに、保健所政令市の一つでもあります。

北海道開拓の拠点として歴史や文化が形成されたまちで、小樽港が石狩炭田の開発に伴う石炭の積出港や、日本海に面する貿易港の役割を担っていたこともあり、アジア諸国やロシアからの物資や人の交流が行われるなど、古くは北海道の商都として発展しました。

現在も国内定期フェリー航路や、中国との定期コンテナ航路をはじめ、世界中から多くの貨物船やクルーズ客船が入港しています。また、小樽運河や歴史的建造物に代表されるように、美しい街並みで国内外に知られ、最近では東アジアや東南アジアから多くの観光客が訪れるなど、年間700万人もの観光客が訪れています。

2014年の地域ブランド調査（「株式会社ブランド総合研究所」調べ）では、魅力度ランディング4位、観光意欲度ランディング3位になるなど高い知名度と根強い人気を誇っており、市民、経済界、行政が一体となって、より質の高い時間消費型観光を取り組んできた成果であるといえます。また、飲食料品製造業が数多く集積しており、硝子をはじめ地場産品のブランド化を推進するなど、国内はもとより国外に向けての販路拡大を図っています。

(2) 積丹町

積丹町は、積丹半島の先端に位置し、小樽市からは車で約1時間、北海道の他の日本海沿岸の市町村と同じく、古くはニシン漁で栄えた町です。

ニシン漁で栄えた町であることから漁業従事者が多く、6月から8月が漁期の「ウニ」は東京築地市場でも有名な、町を代表する产品です。

農家数は多くはありませんが、酪農家から排出される家畜ふん尿を活用した土づくりによる低農薬の畑作経営を行っており、かぼちゃ・ジャガイモはその安全性が認められほとんどが契約販売となっています。また、近年はミニトマトの生産も盛んです。

積丹半島には奇岩・景勝地が多く、特に神威岬（北海道遺産）や島武意海岸（日本の渚百選）と、“しゃこたんブルー”と呼ばれる特有の澄んだ海の青さは人々の心を魅了しており、「景観」と新鮮な海産物に代表される「食」とを提供する札樽圏近郊の観光地として、多くの皆さんのが訪れています。

(3) 古平町

古平町は、積丹半島の東側中央部に位置し、小樽市からは西におおよそ40kmの距離にあります。東、南、西の3方向は山地を介して、余市町、仁木町及び積丹町など6町村と接し、北方は日本海に面しています。

気候は、日本海を北上する対馬海流（暖流）の影響により比較的温暖であり、年間の平均気温は約8.3℃、平均降水量約1,000mmとなっています。また、年間降雪量と積雪量の平均はそれぞれ約853cm、134cmと、道内では比較的多い方です。

漁業、水産加工業を基幹産業とし、うに、甘えび、たらこ等が町の特産品であり、農業も従事者は多くありませんが、米、いちごを中心栽培しています。また、日本海を一望できる温泉やキャンプ場を有しております、夏場には多くの観光客が訪れます。

古平町のまちづくりは、「協働で創る住みよいやすらぎの郷、ふるびら」を将来像として進めています。

(4) 仁木町

仁木町は、北海道の西部、後志管内北部に位置し、基幹産業は農業です。特に、りんご、さくらんぼ、ぶどうなどの果樹栽培が盛んで北海道一の「フルーツの町」でもあります。

地理的には、余市町に隣接しており、小樽市まで 24Km、札幌市までは 58Km と北海道の中心に近接していることから、りんごのオーナー制度などにより都市と農村との交流が盛んに行われています。

気候は、対馬暖流の影響を受け、四季を通じて温暖多湿、東西の山々が暴風壁となって強風も少なく、豪雪地帯には指定されていますが、根雪の期間は短く霜も少ないのが特徴です。そのこともあり、果樹の他、そ菜や水稻など農作物の栽培に適していて、“もぎとり観光農園”発祥の地でもあります。

「フルーツパークにき」を会場に、7月に開催される「さくらんぼフェスティバル」や豊じょうの秋 10月には「うまいもんじや祭り」など、各種イベントを開催しています。

(5) 余市町

余市町は、積丹半島の基部に位置し、小樽市、古平町、仁木町、赤井川村に隣接しています。日本海と緩やかな丘陵に囲まれ、温暖な気候と農産物・海産物などの豊かな自然の恵みのもとで古くから人が定住し、発展してきた町です。

町の産業は、農業・漁業・製造業・加工業・商業など多様な形態から成り立っています。これら多彩な産業が生み出す特産品や、豊かな自然、そして町の歴史を伝える文化遺産などが町の魅力となっています。

今後、基幹産業である第1次産業を基盤に、豊かな自然環境の下で活力ある町づくりを進め、また、宇宙飛行士の毛利衛氏や長野五輪金メダリストの斎藤選手・船木選手などを生んだ伝統・風土を継承して人づくりに努めるとともに、町民と行政との協働により、子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる町づくりを目指しています。

(6) 赤井川村

赤井川村は、北海道の南西部に位置し、周囲を札幌市、小樽市、余市町、仁木町、俱知安町、京極町の2市4町に囲まれた緑豊かな「カルデラの里」です。総面積は約 280 平方km と広大ですが、その 8 割が山林で占められています。

その四方を山々に囲まれた「カルデラ」状の地形をなしており、秋のよく晴れた朝には霧が盆地内にたまり、幻想的な「雲の湖」が見られることがあります。

気候は、盆地特有の内陸型気候で、積雪は多く、北海道内でも有数の豪雪地帯となっており、「キロロ・スノーワールド」には、国内外から多くの観光客が訪れる主要産業の一つとなっています。また、夏は気温が上がりますが、昼夜の寒暖の差が大きく、果菜類の栽培に適しております。近年では国営かんがい排水事業により整備された農業用水を利用して、花きやブロッコリーの栽培が盛んです。

赤井川村は、失ったら二度と取り戻せない農山村の景観や文化を守るために、平成 17 年に設立されたNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、村の地域資源の保全に取り組んでいます。

2 圏域の結びつき

(1) ごみ焼却施設（北シリベシ広域クリーンセンター）の共同利用

自治体名	平成 21 年度		平成 25 年度		(H25-H21)/H21 搬入量増減率(%)
	搬入量(t)	構成比(%)	搬入量(t)	構成比(%)	
小樽市	38,065.5	84.9	36,224.3	85.0	△4.8
積丹町	553.9	1.2	511.5	1.2	△7.7
古平町	912.3	2.0	823.7	1.9	△9.7
仁木町	571.8	1.3	568.4	1.3	△0.6
余市町	4,332.9	9.7	4,329.5	10.2	△0.1
赤井川村	403.7	0.9	179.3	0.4	△55.6
合 計	44,840.1	100.0	42,636.7	100.0	△4.9

(資料：北シリベシ廃棄物処理広域連合調べ)

(2) 小樽市への流入人口

自治体名	平成 17 年				平成 22 年			
	就業流入人口		通学流入人口		就業流入人口		通学流入人口	
	人数(人)	通勤率(%)	人数(人)	通学率(%)	人数(人)	通勤率(%)	人数(人)	通学率(%)
積丹町	12	0.1	25	1.0	13	0.1	20	0.7
古平町	35	0.3	50	2.0	32	0.3	42	1.6
仁木町	75	0.7	57	2.3	78	0.8	59	2.3
余市町	918	8.8	348	13.9	854	8.3	321	12.4
赤井川村	18	0.2	17	0.7	21	0.2	17	0.7
その他	9,397	89.9	2,012	80.1	9,322	90.3	2,134	82.3
合 計	10,455	100.0	2,509	100.0	10,320	100.0	2,593	100.0

(資料：平成 22 年国勢調査)

(3) 小樽市夜間急病センターの利用状況

自治体名	平成 21 年度		平成 25 年度	
	利用者数(人)	構成比(%)	利用者数(人)	構成比(%)
小樽市	7,257	87.1	6,722	87.7
積丹町	18	0.2	5	0.1
古平町	28	0.3	31	0.4
仁木町	45	0.5	21	0.3
余市町	291	3.5	153	2.0
赤井川村	29	0.4	17	0.2
その他	666	8.0	713	9.3
合 計	8,334	100.0	7,662	100.0

(資料：小樽市保健所調べ)

(4) 小樽市の主な病院の利用状況

病院名(病床数、診療科数)	種別	地域別	平成 21 年度		平成 25 年度	
			患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)
市立小樽病院 病床数 223 床 診療科数 17 科	入院	小樽市内	44,805	83.7	42,339	86.1
		近隣町村	6,660	12.5	4,495	9.1
		その他の	2,036	3.8	2,359	4.8
	外来	小樽市内	79,889	74.9	94,278	86.3
		近隣町村	11,029	10.3	11,382	10.4
		その他の	15,749	14.8	3,576	3.3
小樽市立脳・循環器・こころの医療センター 病床数 222 床 診療科数 9 科	入院	小樽市内	46,119	70.9	42,160	73.2
		近隣町村	9,609	14.8	13,777	23.9
		その他の	9,326	14.3	1,635	2.9
	外来	小樽市内	46,371	76.1	42,779	82.0
		近隣町村	8,093	13.3	8,862	17.0
		その他の	6,478	10.6	555	1.0
北海道社会事業協会 小樽病院 病床数 240 床 診療科数 12 科	入院	小樽市内	61,218	80.3	47,460	78.0
		近隣町村	8,501	11.1	7,071	11.6
		その他の	6,538	8.6	6,315	10.4
	外来	小樽市内	39,653	84.5	73,555	86.7
		近隣町村	4,208	9.0	6,916	8.1
		その他の	3,040	6.5	4,406	5.2
北海道済生会小樽病院 病床数 258 床 診療科数 12 科	入院	小樽市内	60,384	86.8	63,182	86.3
		近隣町村	5,190	7.5	5,985	8.2
		その他の	3,967	5.7	4,000	5.5
	外来	小樽市内	96,316	93.0	116,364	91.5
		近隣町村	5,392	5.2	7,399	5.8
		その他の	1,872	1.8	3,357	2.7
日本海員掖済会 小樽掖済会病院 病床数 154 床 診療科数 7 科	入院 ・ 外来	小樽市内	25,355	88.8		
		近隣町村	2,124	7.4		
		その他の	1,079	3.8		
	入院	小樽市内			32,816	80.6
		近隣町村			5,541	13.6
		その他の			2,356	5.8
	外来	小樽市内			41,075	89.1
		近隣町村			3,286	7.1
		その他の			1,769	3.8

(資料 : 各病院からの資料)



【北シリベシ広域クリーンセンター】



【小樽市立病院】

3 人口等の推移

(1) 人口の推移

当圏域を構成している市町村の人口推移を見ると、全市町村が総じて 10%以上の減少になっています。また、平成 26 年 4 月から余市町が過疎地域自立促進特別措置法における「過疎地域」の対象となったことにより、全市町村が「過疎地域」となりました。

(単位：人)

自治体名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	(H22-H7)/H7 増減率(%)	<参考> 平成 26 年
小樽市	157,022	150,687	142,161	131,928	△16.0	126,010
積丹町	3,648	3,149	2,860	2,516	△31.0	2,365
古平町	4,654	4,318	4,021	3,611	△22.4	3,441
仁木町	4,293	4,111	3,967	3,800	△11.5	3,511
余市町	24,485	23,685	22,734	21,258	△13.2	20,352
赤井川村	1,552	1,512	1,310	1,262	△18.7	1,121
合 計	195,654	187,462	177,053	164,375	△16.0	156,800

(資料：国勢調査。平成 26 年は 6 月末現在、住民基本台帳による。)

(2) 高齢者単身世帯の推移

平成 7 年と平成 22 年の国勢調査の数値を比較すると、当圏域を構成している全市町村で大きく増加しています。このことから、高齢者が住み慣れた地域で生活を送るための福祉サービスの充実や、生きがいを持って健康に生活できる環境づくりが必要です。

(単位：人)

自治体名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	(H22-H7)/H7 増減率(%)
小樽市	5,533	7,067	8,288	9,174	65.8
積丹町	167	191	245	273	63.5
古平町	188	228	277	286	52.1
仁木町	127	164	191	189	48.8
余市町	715	942	1,143	1,279	78.9
赤井川村	42	44	50	70	70.0
合 計	6,772	8,636	10,194	11,271	66.4

(資料：国勢調査)

(3) 3区分人口の推移

平成 7 年と平成 22 年の国勢調査の数値を比較すると、年少人口（0～14 歳）の構成比は、全市町村で減少しており、赤井川村以外の市町は、30 ポイント以上減少しています。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）の構成比についても、全市町村が減少傾向にあり、20 ポイント以上減少しています。

老人人口（65 歳以上）の構成比については、積丹町以外の市町村が増加傾向にあり、20 ポイント以上増加しています。積丹町については、1.4 ポイントの減少となっています。

生産人口年齢の減少は、景気が低迷するなか、有効求人倍率が伸び悩み、雇用の場が確保できないことなども原因の一つとなっています。

(単位：人)

自治体名	区分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	H22 構成比率 (%)	(H22-H7)/H7 構成比増減	<参考> 平成 26 年
小樽市	年少	20,352	17,398	15,082	13,105	10.0	△35.6	11,904
	生産	106,146	98,035	88,088	77,215	58.5	△27.3	69,791
	老年	30,524	35,253	38,984	41,607	31.5	36.3	44,315
	計	157,022	150,687	142,161	131,928	100.0	△16.0	126,010
積丹町	年少	418	323	275	218	8.7	△47.8	189
	生産	2,203	1,765	1,516	1,285	51.1	△41.7	1,151
	老年	1,027	1,061	1,069	1,013	40.2	△1.4	1,025
	計	3,648	3,149	2,860	2,516	100.0	△31.0	2,365
古平町	年少	596	439	355	279	7.7	△53.2	272
	生産	3,030	2,682	2,352	2,002	55.5	△33.9	1,781
	老年	1,028	1,197	1,314	1,330	36.8	29.4	1,388
	計	4,654	4,318	4,021	3,611	100.0	△22.4	3,441
仁木町	年少	587	513	459	396	10.4	△32.5	352
	生産	2,715	2,445	2,289	2,141	56.4	△21.1	1,851
	老年	991	1,153	1,219	1,263	33.2	27.4	1,308
	計	4,293	4,111	3,967	3,800	100.0	△11.5	3,511
余市町	年少	3,635	3,052	2,722	2,371	11.1	△34.8	2,113
	生産	16,008	14,973	13,617	12,215	57.5	△23.7	11,222
	老年	4,842	5,660	6,394	6,672	31.4	37.8	7,017
	計	24,485	23,685	22,734	21,258	100.0	△13.2	20,352
赤井川村	年少	226	184	159	170	13.5	△24.8	147
	生産	1,043	1,017	815	746	59.1	△28.5	623
	老年	283	311	336	346	27.4	22.3	351
	計	1,552	1,512	1,310	1,262	100.0	△18.7	1,121
合 計	年少	25,814	21,909	19,052	16,539	10.0	△35.9	14,977
	生産	131,145	120,917	108,677	95,604	58.2	△27.1	86,419
	老年	38,695	44,635	49,316	52,231	31.8	35.0	55,404
	計	195,654	187,462	177,053	164,375	100.0	△16.0	156,800

(資料：国勢調査。平成 26 年は 6 月末現在、住民基本台帳による。)

※不明者等により区分の計と総人口計が一致しないことがあります。

(4) 人口動態の推移

圏域内の人団は、近年2千人を超えるペースで毎年減少を続けています。

積丹町と古平町で、減少のペースが落ちているほかは、いずれも著しい減少となっています。

特に小樽市では、社会動態による減少が毎年1千人程度で、大きな課題となっています。

		(単位：人)		
自治体名	区分	平成10年	平成21年	平成25年
小樽市	自然	△ 510	△ 1,031	△1,283
	社会	△ 446	△ 979	△923
	計	△ 956	△ 2,010	△2,206
積丹町	自然	△ 32	△ 43	△41
	社会	△ 42	△ 40	△24
	計	△ 74	△ 83	△65
古平町	自然	△ 15	△ 25	△45
	社会	△ 50	△ 56	△36
	計	△ 65	△ 81	△81
仁木町	自然	△ 3	△ 32	△52
	社会	△ 35	△ 10	△22
	計	△ 38	△ 42	△74
余市町	自然	△ 69	△ 144	△169
	社会	△ 165	△ 27	△139
	計	△ 234	△ 171	△308
赤井川村	自然	4	4	△7
	社会	△ 11	△ 6	△23
	計	△ 7	△ 2	△30
合 計	自然	△ 625	△ 1,271	△1,597
	社会	△ 749	△ 1,118	△1,167
	計	△ 1,374	△ 2,389	△2,764

(資料：北海道「住民基本台帳・世帯数及び人口動態」)

4 産業等の推移

(1) 産業別就業者数

就業者数から見て、第1次産業が基幹産業になっているのは、仁木町、赤井川村、積丹町であり、仁木町、赤井川村においては、製造・加工業が少ないため、多くは農産物をそのまま出荷しています。古平町、余市町では農水産物の生産及び加工が行われています。小樽市は、食品加工業のほか、卸・小売業やサービス業に加え、医療・福祉関係に従事する者の割合が高くなっています。

(単位：人、%)

自治体名	区分	平成17年	H17構成比率	平成22年	H22構成比率	H22-H17増減	H22-H17構成比増減
小樽市	1次	871	1.4	761	1.4	△ 110	0.0
	2次	11,730	18.8	9,695	17.8	△ 2,035	△ 1.0
	3次	46,949	75.4	42,909	78.7	△ 4,040	3.3
	ほか	2,734	4.4	1,145	2.1	△ 1,589	△ 2.3
	計	62,284	100.0	54,510	100.0	△ 7,774	
積丹町	1次	417	28.0	324	26.9	△ 93	△ 1.1
	2次	257	17.3	213	17.7	△ 44	0.4
	3次	814	54.7	669	55.5	△ 145	0.8
	ほか	0	0.0	0	0.0	-	0.0
	計	1,488	100.0	1,206	100.0	△ 282	
古平町	1次	313	15.2	264	15.3	△ 49	0.1
	2次	761	36.8	626	36.4	△ 135	△ 0.4
	3次	992	48.0	826	48.0	△ 166	0.0
	ほか	0	0.0	5	0.3	5	0.3
	計	2,066	100.0	1,721	100.0	△ 345	
仁木町	1次	970	46.9	865	46.8	△ 105	△ 0.1
	2次	175	8.5	148	8.0	△ 27	△ 0.5
	3次	872	42.1	827	44.8	△ 45	2.7
	ほか	53	2.6	7	0.4	△ 46	△ 2.2
	計	2,070	100.0	1,847	100.0	△ 223	
余市町	1次	1,568	15.3	1,489	16.3	△ 79	1.0
	2次	1,990	19.4	1,614	17.7	△ 376	△ 1.7
	3次	6,677	65.2	6,013	65.9	△ 664	0.7
	ほか	8	0.1	10	0.1	2	0.0
	計	10,243	100.0	9,126	100.0	△ 1,117	
赤井川村	1次	269	35.7	232	33.0	△ 37	△ 2.7
	2次	64	8.5	95	13.5	31	5.0
	3次	421	55.8	372	53.0	△ 49	△ 2.8
	ほか	0	0.0	3	0.4	3	0.4
	計	754	100.0	702	100.0	△ 52	
合 計	1次	4,408	5.6	3,935	5.7	△ 473	0.1
	2次	14,977	19.0	12,391	17.9	△ 2,586	△ 1.1
	3次	56,725	71.9	51,616	74.7	△ 5,109	2.8
	ほか	2,795	3.5	1,170	1.7	△ 1,625	△ 1.8
	計	78,905	100.0	69,112	100.0	△ 9,793	

(資料：国勢調査。区分中「ほか」は「分類不能の産業」)

(2) 事業所数（民営）の推移

平成 18 年と平成 24 年の調査結果を比較すると、赤井川村を除いた市町で減少しています。特に、積丹町、仁木町は 20 ポイント以上減少しています。雇用の場の縮小は、人口減少の要因の一つになっています。

自治体名	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	(H24-H18)/H18 増減率(%)
小樽市	6,577	6,597	5,940	△9.7
積丹町	178	914	123	△30.9
古平町	205	198	191	△6.8
仁木町	177	179	140	△20.9
余市町	1,040	1,038	934	△10.2
赤井川村	52	65	61	17.3
合 計	8,229	8,953	7,389	△10.2

(資料 : H18 事業所・企業統計調査、H21・24 経済センサス)

(3) 商店数（卸・小売）の推移

平成 11 年と平成 24 年の調査結果を比較すると、積丹町以外は 4 割以上減少しています。この要因としては、景気が低迷するなか、後継者不足などから、移転・廃業を余儀なくされ、そのことにより、商店数の減少が止まらない状況にあることが考えられます。

自治体名	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	(H24-H11)/H11 増減率(%)
小樽市	2,511	2,305	2,261	1,916	1,318	△47.5
積丹町	61	60	56	52	43	△29.5
古平町	74	68	67	58	44	△40.5
仁木町	67	67	67	60	27	△59.7
余市町	350	301	289	284	201	△42.6
赤井川村	22	19	16	13	11	△50.0
合 計	3,085	2,820	2,756	2,383	1,644	△46.7

(資料 : 商業統計調査、平成 24 年は経済センサス活動調査)

(注) 平成 24 年は、経済センサス-活動調査の数値であり、全産業を対象として調査を行い「卸売業・小売業」に関する結果を抜き出す形で集計したものが、この調査結果であり、「卸売業・小売業」のみを対象として行っています。「商業統計調査」とは調査方法などが異なることから、過去の結果との比較には注意が必要です。

(4) 販売額（卸・小売）の推移

平成 11 年と平成 24 年を比較すると、圏域を構成している全市町村が 3 割以上減少しています。直近の平成 19 年の調査と比較しても、全市町村で減少しています。

(単位：百万円)

自治体名	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	$(H24-H11)/H11$ 増減率(%)
小樽市	388,706	342,957	319,904	292,958	214,483	△44.8
積丹町	4,115	3,388	3,485	2,968	2,631	△36.1
古平町	2,503	2,502	3,008	2,361	1,515	△39.5
仁木町	3,039	3,870	3,425	2,448	1,685	△44.6
余市町	44,473	42,187	37,163	34,747	27,612	△37.9
赤井川村	1,498	1,340	665	726	638	△57.4
合 計	444,334	396,244	367,650	336,208	248,564	△44.1

(資料：商業統計調査、平成 24 年は経済センサス-活動調査)

(注) 平成 24 年は、経済センサス-活動調査の数値であり、全産業を対象として調査を行い「卸売業・小売業」に関する結果を抜き出す形で集計したものが、この調査結果であり、「卸売業・小売業」のみを対象として行っています。「商業統計調査」とは調査方法などが異なることから、過去の結果との比較には注意が必要です。

(5) 農家数等の推移

農家数及び耕地面積は減少しています（古平町の数値は公表されていません。）。

主な要因として、後継者不足があります。当圏域において、農業は、基幹産業であることから、今後、農産物の付加価値化やブランド化に取り組み、後継者不足の解消を図る必要があります。

(単位：戸、人、ha)

自治体名	平成 17 年			平成 22 年			$(H22-H17)/H17$ 増減率(%)		
	農家数	農家人口	耕地面積	農家数	農家人口	耕地面積	農家数	農家人口	耕地面積
小樽市	249	690(472)	180	216	(391)	173	△13.3	(△17.2)	△3.9
積丹町	97	271(191)	587	81	(136)	565	△16.5	(△28.8)	△3.7
古平町	51	120(x)	x	x	(x)	x	x	(x)	x
仁木町	438	1,425(1,374)	1,338	396	(1,173)	1,261	△9.6	(△14.6)	△5.8
余市町	494	1,667(1,575)	1,139	436	(1,311)	997	△11.7	(△16.8)	△12.5
赤井川村	126	368(347)	698	116	(300)	658	△7.9	(△13.5)	△5.7
合 計	1,455	4,541(3,959)	3,942	1,245	(3,311)	3,654	△14.4	(△16.4)	△7.3

(資料：農林業センサス)

(注) 平成 22 年農林業センサスでは、農家人口の集計はありません。（ ）内は、販売農家人口とその増減。

(6) 漁獲高（数量ベース）

当圏域の水産業は、古くはニシン漁を主体として栄え、現在は、ほっけが最も多く、次いで、すけとうだら、かれい類、いか類などとなっています。

後志管内においては、近年の回遊資源の減少に加え、輸入水産物の増加等により、漁業生産の低迷が続いている、当圏域の漁獲量はこの5年間で約4割減少しています。

(単位: t)

自治体名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	(H25-H21)/H21 増減率(%)
小樽市	41,948	32,001	24,225	23,456	22,038	△47.5
積丹町	2,651	2,132	2,520	2,186	2,487	△6.2
古平町	3,593	3,580	4,517	3,765	3,793	5.6
仁木町	—	—	—	—	—	—
余市町	3,015	2,800	3,146	2,961	2,467	△18.2
赤井川村	—	—	—	—	—	—
合 計	51,207	40,513	34,408	32,368	30,785	△39.9

(資料: 各市町村統計資料)

(7) 漁獲高（金額ベース）

主力魚種の漁獲量の減少もあり、漁獲金額も全体的に減少傾向にあります。

(単位: 千円)

自治体名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	(H25-H21)/H21 増減率(%)
小樽市	4,168,277	4,128,809	3,642,977	3,291,534	3,117,640	△25.2
積丹町	974,574	856,846	990,971	882,562	987,000	1.3
古平町	1,403,987	1,157,338	1,348,068	1,225,010	1,168,135	△16.8
仁木町	—	—	—	—	—	—
余市町	1,443,983	1,216,054	1,393,364	1,252,699	1,138,874	△21.1
赤井川村	—	—	—	—	—	—
合 計	7,990,821	7,359,047	7,375,380	6,651,805	6,411,649	△19.8

(資料: 各市町村統計資料)

(8) 観光入込客数等の推移

平成 23 年は東日本大震災の影響で、入込客数等は圏域全体で落ち込んだものの、その後回復し、増加傾向にあります。

① 観光入込客数

(単位：千人)

自治体名	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	(H25-H21)/H21 増減率 (%)
小樽市	6,870.1	6,677.7	6,036.0	6,599.0	7,107.7	3.5
積丹町	1,014.9	922.7	896.3	839.0	973.9	△4.0
古平町	71.0	68.9	89.4	88.7	85.5	20.4
仁木町	222.5	179.7	193.8	225.8	220.3	△1.0
余市町	828.0	817.0	795.7	812.6	858.7	3.7
赤井川村	458.0	429.6	302.0	417.2	399.1	△12.9
合 計	9,464.5	9,095.6	8,313.2	8,982.3	9,645.2	12.5

(資料：北海道後志総合振興局調べ)

② 外国人宿泊者数

(単位：人)

自治体名	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	(H25-H21)/H21 増減率 (%)
小樽市	42,373	49,487	32,265	45,491	72,860	71.9
積丹町	119	55	65	158	111	△6.7
古平町	0	0	0	0	0	—
仁木町	0	12	0	0	0	—
余市町	14	160	97	47	63	350.0
赤井川村	9,472	15,001	17,166	21,049	31,935	237.2
合 計	51,978	64,715	49,593	66,745	104,969	101.9

(資料：北海道後志総合振興局調べ)

5 地域医療の概況

(1) 圏域内の病院・診療所数

圏域内における病院数は、中心市である小樽市の 17 施設に対し、周辺町村は、余市町の 2 施設のみとなっています。その他の町村では、積丹町、赤井川村の診療所は、無床診療所であり、入院は、他市町で対応せざるを得ない状況です。

		小樽市	積丹町	古平町	仁木町	余市町	赤井川村	合計
平成 22 年	病院数	18	—	—	—	2	—	20
	診療所数	87	1	1	1	16	1	107
平成 26 年	病院数	17	—	—	—	2	—	19
	診療所数	74	1	1	1	15	1	93

(資料 : 各市町村調べ (各年 7 月現在))

※診療所は一般・有床診療所のうち地域住民を対象にしている施設のみ掲載

(2) 圏域内の市立・公的病院、診療所の概要

小樽市は市立病院と公的病院があることから、多様な診療科の機能を維持しているものの、余市町以外の町村においては、主に内科、外科が中心です。

■ 圏域内の市立・公的病院と、小樽市、余市町以外の診療所の設置状況

区分	病院・診療所名	診療科目
病院	小樽市立病院 (平成 26 年 12 月 1 日に市立小樽病院と小樽市立脳・循環器・こころの医療センターを統合)	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科
	北海道済生会小樽病院	内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、消化器外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、婦人科、放射線科、リハビリテーション科
	北海道済生会西小樽病院	内科、小児科、リハビリテーション科
	北海道社会事業協会 小樽病院	内科、消化器内科、小児科、外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、産婦人科、循環器科、呼吸器科、放射線科、麻酔科
	北海道社会事業協会 余市病院	内科、循環器内科、総合診療科、小児科、外科、整形外科、脳神経内科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、泌尿器科、リハビリテーション科
小樽市と 余市町以 外の診療 所	積丹町立国民健康保険診療所	内科、外科、呼吸器科、循環器科、小児科
	小樽掖済会病院付属古平診療所	内科、外科
	森内科胃腸科医院 (仁木町)	内科、胃腸科
	赤井川診療所	内科、小児科、外科、整形外科

(診療所は一般・有床診療所のうち地域住民を対象にしている施設のみ掲載)

(3) 救急医療体制

当圏域内の救急医療体制は、初期救急医療においては、小樽市夜間急病センターと小樽市医師会、余市医師会の在宅当番医制、第2次救急医療機関では余市町の協会病院以外は小樽市内に集積しており、圏域内の救急医療を担っています。

また、救急医療機関がない地域においては、交通手段の確保や救急搬送時間の短縮のための道路等の整備が大きな課題となります。

■ 圏域内の救急医療機関

地 域	初期救急医療機関	第2次救急医療機関
北後志地域	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市夜間急病センター (内科、小児科、外科) ・在宅当番医制 小樽市医師会 余市医師会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市立病院 (平成26年12月1日に市立小樽病院と小樽市立脳・循環器・こころの医療センターを統合) ・北海道社会事業協会 小樽病院 ・北海道済生会小樽病院 ・医療法人ひまわり会札樽病院 ・日本海員掖済会 小樽掖済会病院 ・小樽中央病院 ・北海道社会事業協会 余市病院

(4) 小児救急・周産期医療体制

小児救急医療体制においては、第二次医療圏である後志地域においても、北海道社会事業協会 小樽病院（以下「小樽協会病院」という。）のみであり、当圏域である北後志地域のみならず、重要な役割を担っています。

周産期医療は、妊娠後期から新生児早期までの時期の母体、胎児、新生児を総合的に管理し、母と子の健康を守る医療であり、第二次医療圏である後志地域における病院は、2医療機関あり、当圏域では、小樽協会病院のみとなっています。

特に近年は、少子高齢化が進展する中、地域において、安心して子どもを産むことができる環境整備、また、高齢出産などによるハイリスク妊娠・分娩に対応した受入体制の整備が求められていることから、産科医と小児科医が協力・連携した医療体制が整備されている医療機関への支援が必要となっています。

■ 圏域内の小児救急・周産期医療

地 域	病 院	
北後志地域	北海道社会事業協会 小樽病院	第二次医療圏である後志圏域で唯一の 小児救急医療支援事業実施病院及び 地域周産期母子医療センター

(5) 圏域内の産科医療機関

地 域	病 院	診 療 所
北後志地域	北海道社会事業協会 小樽病院	おたるレディースクリニック(有床)

北シリベシ定住自立圏形成の経過及び政策分野ごとの取組状況

1 北シリベシ定住自立圏形成の主な経過

<平成 21 年度>

- 9月 15日 小樽市が中心市宣言
- 3月 構成市町村において、定住自立圏形成協定の締結について、議会で議決
<各市町村の議決月日>
小樽市(3月19日) 積丹町(3月12日) 古平町(3月11日)
仁木町(3月19日) 余市町(3月12日) 赤井川村(3月9日)

<平成 22 年度>

- 4月 1日 小樽市長が関係 5 町村長と 1 対 1 で形成協定を締結
- 7月 5日 第 1 回北シリベシ定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 7月 21日 共生ビジョン懇談会各分野別ワーキンググループ (WG) を開催
～10月 13日 <各WGの開催月日> (延べ11回)
産業・観光・地産地消WG (7月21日, 8月17日, 9月2日)
人材・教育・情報・交流WG (7月22日, 8月18日, 9月7日)
医療・福祉・地域公共交通WG (8月5日, 8月25日)
提言書起草WG (9月24日, 10月1日, 10月13日)
- 10月 29日 第 2 回北シリベシ定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 11月 28日 北シリベシ定住自立圏関係市町村長会議を開催
- 11月 29日 北シリベシ定住自立圏共生ビジョンを策定・公表

<平成 23 年度>

- 11月 共生ビジョンの一部変更 (前年度事業費の確定による改訂のみ)

<平成 24 年度>

- 8月 共生ビジョンの一部変更 (前年度事業費の確定による改訂のみ)

<平成 25 年度>

- 9月 共生ビジョンの一部変更 (前年度事業費の確定による改訂のみ)

<平成 26 年度>

- 10月 共生ビジョンの一部変更 (前年度事業費の確定による改訂のみ)

2 政策分野ごとの取組状況

I 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療～医療機関の機能分化及びネットワーク化～

1) 地域の実態に見合った初期救急医療体制を確保する。

① 初期救急医療体制の維持・確保事業

【事業内容】

小樽市と余市町が担っている圏域の初期救急医療体制（夜間、日曜日や祝日、土曜日の午後の急病患者への対応）に対して、必要な支援を行う。

【主な実績】

a) 夜間急病センター管理代行業務（小樽市）

夜間急病患者の救急診療を円滑に行うため、小樽市夜間急病センターの管理運営を小樽市医師会へ委託。

- ・診療科目：内科・小児科・外科
- ・診療時間：平日・休日 18:00～翌朝7:00 休日の前日 18:00～翌朝9:00

受診患者数の推移 (単位:人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
内科	3,823	3,749	3,989	3,907
小児科	1,370	1,322	1,189	1,350
外科	2,423	2,288	2,207	2,405
合計	7,616	7,359	7,385	7,662

市町村別受診患者数(平成25年度) (単位:人、%)

小樽市	積丹町	古平町	仁木町	余市町	赤井川村	その他	合計
6,722 (87.7)	5 (0.1)	31 (0.4)	21 (0.3)	153 (2.0)	17 (0.2)	713 (9.3)	7,662 (100.0)

b) 在宅当番医制事業委託（小樽市）

土曜日及び休日における第一次救急医療体制の確保のための在宅当番制の運営を小樽市医師会へ委託。

在宅当番医制事業参加医療機関数

区分	診療科目	診療時間	参加医療機関数(延数)			
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
土曜	内科(1か所) 外科(1か所)	12:30～18:00	204	204	196	200
休日	内科(2か所)	9:00～18:00	458	460	458	452
	外科(1か所)	9:00～18:00				
	産科(1か所)	9:00～翌9:00				
	眼科(1か所)	9:00～12:00				

c) 新夜間急病センター建設事業（小樽市）

済生会小樽病院の移転に伴い、小樽市夜間急病センターを移転新築。

- ・H23：土地取得、実施設計、地質調査
- ・H24：旧市立病院看護師宿舎解体、建設工事
- ・H25：建設工事、医療機器等整備
- ・H25.7.11：供用開始

d) 第二次救急医療事業委託（病院群輪番制運営事業負担金）（全市町村）

後志圏域内の病院群による輪番制方式により、休日・夜間等における診療の受入体制の整備に要する経費を負担。

後志圏域第二次救急医療応需状況

(単位:日)

		H22		H23		H24		H25	
		対応 病院数		対応 病院数		対応 病院数		対応 病院数	
内科	後志全域	9	1,668	7	1,705	8	2,068	8	2,014
	北後志	7	1,274	6	1,339	6	1,338	6	1,379
循環器科	後志全域	3	904	3	885	4	1,296	4	1,305
	北後志	3	904	3	885	4	1,296	4	1,305
外科・整形外科	後志全域	8	3,619	8	3,660	8	3,650	8	3,640
	北後志	6	2,524	6	2,562	6	2,555	6	2,545
心臓血管外科	後志全域	1	338	1	319	1	344	1	339
	北後志	1	338	1	319	1	344	1	339
脳外科	後志全域	1	364	2	732	2	730	2	730
	北後志	1	364	2	732	2	730	2	730
小児科	後志全域	4	1,429	4	1,464	4	1,458	4	1,454
	北後志	2	700	2	732	2	728	2	730
産婦人科	後志全域	2	646	2	624	2	654	2	642
	北後志	2	646	2	624	2	654	2	642
眼科	後志全域	1	330	1	339	1	330	1	354
	北後志	1	330	1	339	1	330	1	354
皮膚科	後志全域	1	3	1	12	1	3	0	0
	北後志	1	3	1	12	1	3	0	0
耳鼻科	後志全域	1	360	1	364	1	364	1	357
	北後志	1	360	1	364	1	364	1	357
泌尿器科	後志全域	2	692	2	695	2	708	2	709
	北後志	2	692	2	695	2	708	2	709
麻酔科	後志全域	1	364	1	366	1	365	1	365
	北後志	1	364	1	366	1	365	1	365
合 計		34	10,717	33	11,165	35	11,970	34	11,909
北後志		28	8,499	28	8,969	29	9,415	28	9,455

※表中、上段は全参加病院における応需日数、下段は北後志圏域の参加病院(小樽・余市)における応需日数(上段の内数)

※病院数…10[小樽市:7(22年度まで6)、余市町:1、倶知安町:1、岩内町1]

2) 小児科及び周産期医療体制を確保する。

② 小児救急及び周産期医療体制支援事業

【事業内容】

小児の救急患者に対する医療を確保するため、小樽市は必要な支援を行うとともに圏域内の利用実態の調査を行う。

また、圏域構成市町村で圏域内の周産期医療体制を維持するために、必要な支援を行う。

【主な実績】

a) 小児救急医療支援事業（小樽市）

第一次救急医療施設で処置できない小児救急患者に対する医療を確保するため、圏域内で唯一対応が可能な北海道社会事業協会小樽病院に経費の一部を助成。

北海道社会事業協会小樽病院における受診患者数の推移（単位:人）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入院	187	174	140	160
外来	140	152	86	143
合 計	327	326	226	303

b) 周産期医療支援事業（全市町村）

圏域内の周産期医療を維持・確保するため、唯一産科・小児科の病床を併せ持ち、地域周産期母子医療センターとして位置付けられている北海道社会事業協会小樽病院に経費の一部を助成。

北海道社会事業協会小樽病院における分娩数の推移 (単位:人)				
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
小樽市	280	250	221	228
積丹町	5	4	5	1
古平町	5	5	3	5
仁木町	4	10	3	8
余市町	50	44	32	31
赤井川村	1	2	0	0
6市町村合計	345	315	264	273

※ 各年1月～12月までの分娩数

3) 圏域内の公立病院と公的病院を中心とした各医療機関との連携及びネットワーク化を促進する。

③ 地域医療連携推進事業

【事業内容】

圏域内の住民が安心して暮らせるために、地域に公共医療機関がない町村は民間の病院・診療所の維持・確保に努める。

また、圏域内において、二次医療までおおむね完結できる医療体制の確立を目指すために、小樽市立病院、公的病院が地域連携クリニカルパスを推進するなど、機能分担の下、ネットワーク化を推進するとともに、小樽市立病院が地域の医療従事者の資質向上を図るための地域医療連携センターとしての機能の充実を図りながら、地域医療体制の維持・確保を行う。

【主な実績】

a) 小樽掖済会病院古平診療所運営費補助事業（古平町）

町内唯一の診療所である小樽掖済会病院古平診療所の運営費に対する補助。

小樽掖済会病院古平診療所における受診患者数の推移 (単位:人)				
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
外来患者数	14,757	13,312	11,539	10,875
入院患者数	4,594	4,786	5,438	4,019
時間外診療受入数	264	317	293	267
救急患者受入数	70	38	42	48

b) 余市協会病院建設補助（余市町）

社会福祉法人北海道社会事業境界余市病院の建設費借入金元利償還金に対する補助。

受診患者数の推移 (単位:人)				
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
外来患者数	64,561	65,163	64,269	62,187
入院患者数	39,241	37,002	37,032	45,757

市町村別退院患者数(平成25年度) (単位:人、%)							
余市町	小樽市	積丹町	古平町	仁木町	赤井川村	その他	合計
1,127 (67.8)	36 (2.2)	86 (5.2)	129 (7.8)	166 (10.0)	37 (2.2)	82 (4.9)	1,663 (100.0)

c) 余市協会病院医療研究補助（余市町）

社会福祉法人北海道社会事業協会余市病院の医療研究活動費、機器購入等に対する補助。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
胃疾患の病理形態学的研究(回)	12	12	12	12
研究のための学会・講習会出席(人)	医師20、看護師50	医師14、看護師58	医師11、看護師133	医師13、看護師96
診療に要する機器等の購入	静脈可視化装置ほか	患者監視装置ほか	ビデオ軟性膀胱鏡システムほか	汎用超音波画像診断装置ほか

d) 赤井川診療所運営事業（赤井川村）

村内唯一の診療所である赤井川診療所の管理・運営費。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診患者数(人)	2,846	2,669	2,297	2,178

e) クリニカルパスによる医療連携事業（小樽市）

小樽市立病院や公的病院で地域連携クリニカルパスを導入し、科学的根拠に基づいた処置や治療により、医療の標準化を図り、各医療機関で共有し、連携を推進することとしている。

【これまでの取組】

「後志保健医療福祉圏域連携推進会議（北海道後志総合振興局主催）」に参加すると共に、小樽市内の医療機関を対象としたクリニカルパスに関する研修会を開催している。圏域における医療機関との共有化など、ネットワーク化には至っていない。

f) 地域医療連携センター機能充実事業（小樽市）

小樽市立病院が地域の医療従事者の資質向上を図るために地域医療連携センターとしての機能充実を図ることとしている。

【これまでの取組】

「小樽市立病院改革プラン『再編・ネットワーク化協議会』」において、小樽市立病院を中心公的病院や民間の各医療機関が連携していくこと確認し、圏域内の医療機関相互の意見交換の場の確保を図っている。医療従事者の資質向上に向けた具体的な取組の実施には至っていない。

(2) 産業振興～地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発～

- 1) 地元農水産物及び特産品に関する情報を相互に提供し合い、これらを活用した地域ブランドの開発を進めるとともに、関係団体等と連携し、国内外に向けて地元農水産物及び特産品の販売戦略を展開する。

④ 安全で安心な農水産物生産支援及び活用促進事業

【事業内容】

農水産物の安定生産を図るため、国や北海道の制度の活用を通じ必要な支援を行う。

产学研連携や農商工連携など異業種交流の推進により、圏域内の農水産物に附加価値を付ける取組を推進し、地域ブランドの創出を図る。

圏域内の農水産物の魅力を知ってもらうために、札幌圏や首都圏などに対し情報発信を図る。

【主な実績】

a) 農産物ブランド推進事業費補助（小樽市）

クリーン農業技術の導入を促進するため、イエスクリーン営農を実践する生産組合に対し補助。

※H22～24年度：生産組合2団体（農家23戸）に対し実施

b) 後志管内水産加工品評会実行委員会補助（小樽市）

品評会を開催するとともに、物産展や商談会において、後志の水産加工品をPR。
後志管内水産加工品品評会開催実績

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
品評会出品社数(社)	15社(25品)	—	11社(23品)	—
表彰数(品)	9品	—	7品	—

c) 安全で安心な農産物生産支援事業（積丹町）

家畜ふん尿を利用した土づくり事業や牛乳の品質向上対策事業を実施する農業者への支援。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳質牛のデータ化・育種改良	8戸271頭	8戸234頭	6戸237頭	6戸211頭
後継牛の確保	4戸16頭	4戸16頭	4戸8頭	3戸7頭
堆肥作成酪農家-堆肥導入畑作農家	6戸-14戸	6戸-13戸	3戸-12戸	6戸-14戸

d) 安全で安心な水産物生産支援事業（積丹町）

資源の維持・増大のためのウニ種苗、ニシン稚魚放流や浅海資源を守るための監視活動を行う漁業者への支援。

エゾバフンウニ

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ウニ種苗放流数(千粒)	172	172	172	133
エゾバフンウニ水揚量(kg)	1,854	2,088	2,246	883
エゾバフンウニ水揚金額(千円)	32,060	35,930	38,244	20,547

ヒラメ

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ヒラメ稚魚放流数(千尾)	113	113	×(へい死)	113
ヒラメ水揚量(kg)	16,274	18,402	19,557	15,635
ヒラメ水揚金額(千円)	10,798	12,126	14,565	10,968

ニシン

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ニシン稚魚放流数(千尾)	82	102	98	98
ニシン水揚量(kg)	94,751	140,992	34,059	68,008
ニシン水揚金額(千円)	43,483	85,325	11,404	36,008

e) 安全で安心な水産物生産支援事業（古平町）

資源の維持・増大のためのウニ種苗、ニシン稚魚放流、ヒラメ稚魚放流の支援。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ウニ種苗放流数(千粒)	200	200	200	200
エゾバフンウニ水揚量(kg)	1,835	1,856	1,478	913
エゾバフンウニ水揚金額(千円)	32,547	34,208	28,388	29,549

f) 水稲育苗・花卉ハウス導入事業（仁木町）

高品質な農作物の生産及びブランド化と安定的な供給を図るため、10a以内のハウスの導入を補助。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ハウス設置に要する資材購入への補助件数	44戸(96棟)	54戸(121棟)	13戸(20棟)	11戸(17棟)
ミニトマト生産量全道ランキング(※)	第1位	第1位	第1位	第1位

※資料：北海道農政部監修「北海道野菜地図」

g) 地力増進対策事業補助（仁木町）

土作りを基盤に生産力を図るため、堆肥導入を助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
堆肥などの購入費用への補助件数	142戸(4.6千t)	131戸(3.3千t)	180戸(5.3千t)	107戸(4.1千t)

h) 農業振興補助（仁木町）

農業用廃プラスチックの適正な処理を促すため及びブランド産地確立のための補助。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ハウスビニール等の適正処分に要する補助件数	168戸(154t)	162戸(160t)	159戸(150t)	160戸(162t)
農業用廃プラスチック不法投棄件数(件)	0	0	0	0

i) 桜桃結実促進事業（仁木町）

主要品種に対して交配親和性のある桜桃苗木の購入に要する経費を補助。

※H25年度：11戸（143本）に補助

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
桜桃結実率 (結実数／平年結実数)	0.82	0.91	0.86	1.00	1.15

※平年結実数はH19～25年の7年中、最多及び最少の2か年を除いた5か年の平均数

j) 果樹奨励新品種植栽事業補助（余市町）

消費者ニーズに対応した高品質果樹の生産、安定供給を基本とした生産体制・多様な販売形態の構築のため、余市町果樹産地構造改革計画に基づく奨励品種へ植栽を更新する生産出荷組合に対する助成。

※H22～25年度：各30万円助成

奨励品種果樹の出荷数量 (単位:t)				
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
桜桃	89	78	128	167
りんご	878	684	945	838
ブルー	98	163	233	169
梨	185	227	242	270

k) 浅海増殖事業補助（余市町）

沿岸漁業を保護するために行う種苗移植放流事業に対する補助。

種苗移植放流事業補助実績

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
エゾアワビ種苗(千個)	40	40	40	40
エゾバフンウニ種苗(千個)	300	300	300	542
キタムラサキウニ種苗(千個)	150	150	150	50
ニシン稚魚(千尾)	114	148	146	146

漁獲高
(単位:kg)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
アワビ	1,300	1,800	800	2,800
ウニ	10,100	11,500	11,900	10,300
ニシン	51,600	122,600	96,100	25,200

l) 淡水増殖事業補助（余市町）

鮎稚魚放流事業に対する補助。

※H22～25年度：各300kg放流

m) 新規就農者育成支援特別対策事業（赤井川村）

新規就農者の初期投資軽減と経営基盤確立を図るため、新規就農者のハウス施設導入経費に対して助成。

※H24：助成件数4棟、新規就農者4件

n) 交配用蜜蜂導入事業補助（赤井川村）

メロン、かぼちゃ、イチゴ等の花粉交配作業の省力化を図るため、交配用蜜蜂の導入経費に対して助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
助成群数(群)	144	134	141	135

o) 土づくり対策事業補助（赤井川村）

パークたい肥等の購入・運搬に要する経費に対する助成。

土づくり対策助成実績 (単位:t)				
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
パーク堆肥	2,680	1,960	2,000	2,000
牛糞堆肥	600	540	500	500

p) 農業用廃プラスチック回収事業補助（赤井川村）

農業用廃プラスチックの生産者による自主回収体制を確立するため、回収・処理費用に対して助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
回収量(kg)	38,533	43,290	33,670	33,960

q) 農業振興センター運営事業補助（赤井川村）

農家負担軽減、振興作物の試験栽培によるリスク軽減などのために運営されている農業振興センターの運営経費に対する助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費(千円)	7,905	5,555	7,310	7,516

r) 次世代農業者組織活動支援事業補助金（赤井川村）

次世代農業者の育成を目的に、農業後継者等が組織する団体が実施する創意工夫ある活動に対する経費の一部を助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費(千円)	164	481	263	213

s) がんばる農業後継者育成支援事業補助金（赤井川村）

農業後継者が意欲的に参加する各種研修・視察経費や農業経営に必要とする資格取得経費の一部を助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費(千円)	245	-	50	-

t) 農業団体・部会活動支援事業補助金（赤井川村）

農作物の品質・技術の向上や販路拡大を推進するための取組に対して経費の一部を助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費(千円)	-	-	900	900

u) 融雪促進対策事業補助金（赤井川村）

豪雪地帯である本村の立地条件を克服し、地温の確保及び春耕作業の条件整備を図るために、融雪剤に対して助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
融雪剤散布面積(a)	11,773	15,658	14,994	14,492

v) ハウス導入事業補助金（赤井川村）

ハウスを有効活用し安定経営を推奨し、作物の増産、所得の向上を図るため、施設野菜用及び育苗用のハウスの新設・更新・増設に係る費用の一部を補助。

※H25年度：11棟分を補助 ※H27年度までの3か年で150棟分の補助を予定。

⑤ 地域ブランド販路拡大推進事業

【事業内容】

札幌圏を中心とした道内外での観光と物産フェアに参加することにより地元の安全・安心な農水産物や特産品の販路拡大と観光PRを図る。

小樽港と上海が定期コンテナ航路で結ばれていることから、上海を始めとする中国市場においてプロモーションを行うとともに、東アジア圏での新たな市場開拓に向けて調査・研究を行う。

【主な実績】

a) 小樽ブランド販路拡大推進事業（小樽市）

北海道内外での百貨店で開催される物産展への参加などにより地場産品をPR。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
物産展への職員派遣(会場)	2	2	1	3
さっぽろオータムフェストへの出展(社)	2	2	3	3
さっぽろオータムフェストでの売上高(千円)	678	681	2,698	3,234

b) 地域経済交流促進事業費補助（小樽市）

札幌市内の量販店において、小樽市及び後志管内で生産されている地場産品のPR及び観光情報の発信を行う「小樽の物産と観光フェア」を実施。

「小樽の物産と観光フェア」開催実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数(回)	4	3	4	3
売上高(千円)	22,175	20,600	22,669	18,296

c) アンテナショップ展開事業（小樽市）

東京都板橋区ハッピーロード大山商店街振興組合が運営する「全国ふる里ふれあいショップ運営事業」に参加し、首都圏において、地場産品の継続的な紹介と販路を確保。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地場産品の出品(品目)	(不明)	(不明)	176	151
上記に係る販売実績(千円)	2,981	2,803	3,287	2,881
物販イベント(回)	1	1	1	1
上記に係る販売実績(千円)	450	560	620	460

d) 東アジア等・マーケット開拓事業（小樽市）

上海の商業施設等において、地場産品の販売・観光PRを行うための補助。

[H23年度から下記e事業へ移行]

※H22年度：調査等実行委員会への補助、通関等費用補助（7社37件申請、952千円）

e) 東アジア等販路拡大支援事業（小樽市）

東アジア等に向けて地場産品の販路拡大を行う小樽市内企業に対し、輸出関連経費や商談会・展示会出展経費の一部を補助。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
通関等費用補助	申請(件)	6	2
	補助(千円)	261	107
商談会・展示会等補助	申請(件)	12	8
	補助(千円)	905	510

f) 北シリベシ定住自立圏地域資源情報発信事業（小樽市）

生産者や異業種交流団体等を対象に、地場の食材を活用した商品開発に関するセミナーを開催し、商品開発の促進を図る。

※H23年度：余市町農村活性化センターにおいて2回開催、延48人参加

g) 「小樽產品」販路拡大支援事業（小樽市）

食料品バイヤーが多く集まる道外の大規模展示会への出展事業等を行う実行委員会や、新規会場開拓・セレクトショップの展開を行う小樽物産協会への補助により、商品の磨き上げや商談スキルのアップを促進。

※H25年度：スーパーマーケットトレードショー（東京ビッグサイト）へ出展

新規物産展会場開拓費補助2件（新規会場分売上高24,145千円）

セレクトショップ展開事業費補助6件（売上高2,863千円）

h) 小樽ブランド力推進事業（小樽市）

顧客目線を重視した既存商品の磨き直しや新商品の開発、販路確保のコーディネート等、地場産品のブランド力向上のための取組。

	平成24年度	平成25年度
商品改良・開発(品)	8	20

(3) 広域観光～都市型観光と自然や食文化とが融合した広域周遊観光の推進～

1) 圏域内の周遊性を高め、滞在時間の延長を図る。

⑥ 広域観光推進事業

【事業内容】

圏域は、豊富な自然、歴史、文化、農水産物の資源を有していることから、小樽市を起点とした新たな観光ルートを創出し、札幌圏やクルーズ客船の乗船客に対し、圏域の情報を発信し、圏域内の周遊性を高める取組を推進。

圏域内にある観光物産センターなどを訪れる観光客に対し、圏域内の情報がどこでも提供できるように連携を図る。

【主な実績】

a) 観光と食のブランド推進事業（小樽市）

小樽市の魅力を高める方策として、グルメ情報の発信を行い、新しいまちの魅力を見るとともに、観光客の滞在時間延長を図った。

※H25年度：『NPO法人小樽祝津たなげ会』による「週末食育番屋プロジェクト」の実施

b) 観光物産プラザ運営業務（小樽市）

観光と物産の情報発信拠点である観光物産プラザの運営業務を指定管理により委託。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
観光物産プラザ利用者数	234	257	280	278

（単位：千人）

c) 観光協会運営費補助（小樽市）

観光のまち小樽の観光客誘致促進のための小樽観光協会に対する運営費補助。

d) クルーズ客船寄港促進事業（小樽市）

首都圏でクルーズ客船船社や代理店等を対象とした小樽港セミナーを開催。

[H25年度から下記e事業へ移行]

※H23年度：小樽港セミナー参加者 19社22名

e) 小樽港クルーズ推進事業（小樽市）

小樽港へのクルーズ客船の寄港促進を図るため、「小樽港クルーズ推進協議会」を設立し、小樽・北後志地域の情報発信やセミナー開催等を実施。

※船社、代理店、旅行業者訪問、視察対応回数：25回（H25年度）

※小樽港クルーズ船寄港回数：19回（H25年度）、41回（H26年度予定）

f) 北しりべし定住自立圏地域資源情報発信事業（小樽市）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
北しりべし直売所ガイドブック作成部数(部)	1,000	250	2,000	2,900
地域資源情報冊子(多言語化)作成部数(部)		500		
観光モデルコースリーフレット(多言語化)作成部数(部)		3,200		
「FMおたる」を活用した近隣町村のイベント情報発信(回)	40			
JR手稲駅「あいくる」でのPRイベント	開催延日数(日)		2	2
	物販売上額(千円)		213	271

g) 食を活かした観光地づくり推進支援事業（積丹町）

地元食材を利用して実施しているイベントへの支援。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
積丹ソーラン味覚祭り入込客数(人)	20,000	29,000	26,000	27,000	28,000

h) 魅力ある観光地づくり推進支援事業（積丹町）

観光情報の発信などを行う積丹観光協会への支援。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
積丹町観光入込客数(人)	923,000	896,000	839,000	974,000

i) 観光団体体育成事業観光協会補助（仁木町）

各種イベントの開催や広域観光、町外イベントでのPR活動等に取り組むため仁木町観光協会に対して補助。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
仁木町観光入込客数(千人)	179.7	193.8	225.8	220.3
フルーツパークにき入込客数(人)	63,070	49,438	53,562	47,045
うまいもんじゃ祭り入込客数(人)	8,500	5,900	11,000	9,000
さくらんぼフェスティバル入込客数(人)	6,419	12,000	7,000	9,000

j) 観光物産センター管理運営業務委託（余市町）

JR余市駅に隣接する観光物産センター「エルラプラザ」の管理運営委託。

k) 道の駅維持管理委託（余市町）

北後志唯一の道の駅「スペース・アップルよいち」の維持管理委託。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
スペース・アップルよいち入込客数(人)	162,000	171,000	177,000	181,000

l) 村観光振興事業補助（赤井川村）

村観光PR活動に要する経費に対する助成。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費(千円)	2,271	2,600	2,170	2,600

2) 道内外及び東アジアを始めとした諸外国に向けた観光PR戦略を展開する。

⑦ 観光客誘致対策事業（小樽市・余市町・赤井川村）

【事業内容】

小樽市が行う国内外でのキャンペーンと共に参加することにより、小樽市の知名度を活用しながら観光客の誘致を図る。

今後、増加が見込まれる中国人観光客の誘致を進めるため、プロモーション活動や広告掲載などにより、情報発信を図る。また、満足度を高めるため、観光案内所での外国語対応やパンフレットの多言語化のほか、言葉の壁を意識することなく過ごせる体制づくりに取り組む。

【主な実績】

a) 観光客誘致対策（小樽市）

札幌圏への情報発信や物産展、教育旅行キャンペーンを実施。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
札幌圏観光物産展開催回数(回)	3	3	4	3
教育旅行キャンペーン実施回数(回)	2	2	0	1
観光入込客数(道内客数)(千人)	4,840.1	4,366.1	4,705.4	5,114.3
修学旅行宿泊学校数(校)	260	241	191	177

b) 観光映像制作（小樽市）

小樽の魅力を道内外に発信するためのDVD映像を制作。

※H22年度：100枚制作（以降、観光フェアや物産展などでの放映や貸出で活用）

c) 新規観光ポスター等制作事業（小樽市）

小樽の魅力を道内外に発信するためのポスターを数年毎に作成。

※H22年度：新規ポスター10,000枚作成

d) 新規外国語観光パンフレット制作事業（小樽市）

小樽の魅力を海外に発信するための外国語版パンフレットを作成。

※H23年度：外国語パンフレット（4か国語対応）20,000部作成

e) 東アジア圏観光客誘致事業費補助（小樽市）

中国市場をはじめとする東アジア圏でキャンペーンを実施。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現地キャンペーン回数(回)	3	3	0	1
招へい事業数(事業)	7	8	7	7
外国人観光客宿泊客数(人)	49,487	32,265	45,491	72,860
うち中国からの宿泊客数(人)	6,516	5,794	4,318	9,921
うちタイからの宿泊客数(人)	861	331	1,261	6,714

f) 小樽・北後志広域インバウンド加速プロジェクト（小樽市）

北後志6市町村で「小樽・北後志広域インバウンド推進協議会」を設置し、東アジア圏等の旅行会社、メディア等に対してPRや招へい事業を実施。

※H25年度：キャンペーン1回開催（タイ）、6市町村外国語パンフレット30,000部作成

g) 外国人観光客おもてなし推進事業（小樽市）

外国語（英語・韓国語・中国語）を話せる職員を観光案内所に配置（平成24年度から観光物産プラザ内の観光案内所を「小樽国際インフォメーションセンター」に改称し、「小樽国際インフォメーションセンター運営事業」として実施）。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国際インフォメーションセンター利用者数(人)	75,761	83,311	90,575	89,901

h) 観光案内所運営費交付金（小樽市）

観光客が多く訪れるJR小樽駅と浅草橋街園に観光案内所を設置（平成24年度から観光物産プラザ内の観光案内所は「小樽国際インフォメーションセンター」に改称し、上記gの事業で実施）。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
観光案内所設置数(か所)	3	3	2	2
観光案内所利用者数(人)	175,051	192,357	120,686	125,396

i) 外国人観光客受入推進事業（小樽市）

外国人受入体制を推進するため、接遇研修や語学研修を実施。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
観光事業者向け外国語講座の開催数(講座)	18	25	16	12
観光事業者向け外国語講座の参加者延数(人)	290	340	320	170

j) iセンター開設業務委託（余市町）

観光案内所「余市iセンター」の運営委託。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
iセンター利用者数(人)	11,863	10,852	13,730	12,368

k) 観光活性化推進事業（赤井川村）

観光パンフレット等の作成。

(4) 教育～生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化～

1) 社会教育施設などの公共施設の共同利用を推進する。

⑧ 文化・スポーツ交流促進事業

【事業内容】

域内の住民にとっての文化活動及びスポーツ活動等の場の拡充を図るため、各市町村で開催される講座や、イベント情報について、ホームページなどを活用して情報を発信するとともに、施設の相互利用を進めるなど、利便性の向上を図る。

【主な実績】

a) 市民大学講座実行委員会補助（小樽市）

生涯学習の機会を広く市民に提供するため、各分野で活躍する著名人を講師として招き開催。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民大学講座開設数(講座)	6	6	5	5	5
市民大学講座受講者数(人)	286	251	284	259	220
近隣町村からの受講者延数(内数・人)	4	3	3	5	8

b) 北海道職業能力開発大学校公開市民講座開催事業（小樽市）

北海道職業能力開発大学校との共催により、同校の有する技術・知識等を社会に還元し、生涯学習を促進する講座を開催。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公開市民講座受講者数(人)	69	100	53	36	40

※平成23年度は、第30回目を記念して「後志ものづくりフォーラム」として開催

2) 圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産を保護し、その利活用を図る。

⑨ 文化財、史跡等保全・活用事業

【事業内容】

各市町村にある文化財や史跡、歴史的建造物などについて、有識者、関係団体と連携し、維持・保護を図るとともに、地域資源としての利活用を推進する。

【主な実績】

a) 重要文化財旧日本郵船(株)小樽支店保存整備調査（小樽市）

小樽市を代表する近代化遺産である旧日本郵船(株)小樽支店の修理工事に向けた調査を実施。

※H25年度：耐震性を含む、破損・劣化状況等の調査を開始

b) 歴史的建築物・郷土資料等保存整理事業（積丹町）

歴史的建築物の調査保存や郷土の歴史的資料の分類整理と保存。

※H22～24年度：地域おこし協力隊員の活用等により、町内数か所に散逸していた郷土資料約2,000点を旧幌武意小学校へ集積のうえ、整理・保存。

※H24年度～：社会教育事業や学校教育での郷土資料を活用した事業を実施。

見学者…H24年度：729人、H25年度：544人

c) 文化財管理運営事業（余市町）

余市町にある文化財施設の管理及び運営。

文化財施設来場者数	(単位:人)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
史跡ゴッペ洞窟	10,372	11,238	10,328	9,187
旧下ヨイチ運上家	3,977	4,698	3,346	3,802
余市水産博物館	2,852	2,330	2,529	2,663
旧余市福原漁場	4,267	4,270	3,794	3,774
合計	21,468	22,536	19,997	19,426

(5) その他～住民が安心して暮らせる地域づくり～

1) 成年後見センター、消費者センター等の共同利用を推進し、圏域内の住民が安心して暮らせるための各種相談などに対応するため、相互の連携を図る。

⑩ 小樽・北しりべし成年後見センター支援事業

【事業内容】

圏域構成市町村は、小樽市社会福祉協議会が運営する小樽・北しりべし成年後見センターにおいて、権利擁護の相談などの機能充実と、市民後見人の育成を図るために必要な支援を行う。

【主な実績】

a) 小樽・北しりべし成年後見センター負担金（全市町村）

小樽・北しりべし成年後見センター負担金の推移 (単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小樽市	7,000	10,380	17,568	17,824	18,320
積丹町	87	185	207	244	236
古平町	112	231	279	602	577
仁木町	104	250	248	293	299
余市町	530	1,174	1,314	1,837	1,570
赤井川村	29	65	72	73	87
合計	7,862	12,285	19,688	20,873	21,089

相談・申立て件数の推移		(単位:件)				
	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小樽市	相談	404	366	274	276	84
	申立て	21	18	17	7	0
積丹町	相談	0	1	0	1	0
	申立て	0	0	0	0	0
古平町	相談	3	12	2	2	0
	申立て	0	1	0	1	0
仁木町	相談	6	0	3	0	0
	申立て	0	0	0	0	0
余市町	相談	32	18	20	21	7
	申立て	0	1	1	0	1
赤井川村	相談	0	0	3	5	1
	申立て	0	0	0	0	1
その他	相談	53	23	34	49	7
	申立て	6	1	0	0	1
合計	相談	498	420	336	354	99
	申立て	27	21	18	8	3

※平成26年度は7月末現在

b) 成年後見制度利用支援事業（小樽市）

財産状況から申立て費用や後見人等報酬の負担が困難な場合の費用助成。

	(単位:件)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市長申立て件数(知的障害)	8	4	5	1
市長申立て件数(認知症)	13	14	12	6
申立て費用助成件数	15	6	6	4
後見人報酬助成件数	—	8	23	16

⑪ 消費生活相談体制連携事業

【事業内容】

消費生活関連の多様化・複雑化したトラブルを回避するために、圏域内の住民が小樽・北しりべし消費者センターで消費生活に関する相談を受けられる体制を構築する。

【主な実績】

a) 消費生活業務委託・多重債務特別相談業務委託・消費者行政活性化事業

(小樽市・仁木町・余市町)

悪質商法・不当請求などの契約トラブルや商品の安全性などに関する相談及び多重債務問題に関する相談を受け付ける体制を整備。

相談件数の推移		(単位:件)			
	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小樽市	消費生活	947	764	848	212
	多重債務	117	88	101	16
積丹町	消費生活	4	0	4	1
	多重債務	1	0	0	0
古平町	消費生活	2	1	3	1
	多重債務	0	0	1	0
仁木町	消費生活	2	3	4	1
	多重債務	0	0	1	0
余市町	消費生活	36	44	34	12
	多重債務	3	2	4	0
赤井川村	消費生活	1	3	2	0
	多重債務	0	0	0	0
その他	消費生活	45	42	42	10
	多重債務	2	0	1	0
合計	消費生活	1,037	857	937	237
	多重債務	123	90	108	16
相談解決件数 (解決率)		968 (93.3%)	659 (76.9%)	835 (89.1%)	209 (88.2%)

※多重債務は消費生活の内数。平成26年度は6月末現在。相談解決件数は他機関紹介・助言、その他情報提供、斡旋解決に至った件数。

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通～生活路線や交通手段の維持及び確保～

1) 圏域内の公共交通の利用の促進を図る。

⑫ 生活路線バス運行事業

【事業内容】

関係町村の住民が町村内の病院・診療所や中心市である小樽市の都市機能を利用するため、日常生活に必要な路線バスの維持・確保を図る。

高齢化が進展する中、生活機能の維持を図るために、圏域間の公共交通の在り方等について検討する。

【主な実績】

a) 後志地域生活交通確保対策事業費補助金（小樽市、積丹町、古平町、余市町）

中央バスが運行している積丹線（小樽駅前～美國、小樽駅前～積丹余別）の赤字額の2分の1を沿線4自治体で補助。

積丹線運行実績

	路線	平成24年度	平成25年度
年間運行回数(回)	小樽駅前～美國	3,201.0	3,188.0
	小樽駅前～積丹余別	1,825.5	1,820.5
年間輸送人員(人)	小樽駅前～美國	126,421	124,572
	小樽駅前～積丹余別	125,616	124,962

b) 市町村生活バス路線運行費補助（仁木町）

中央バスが運行している銀山線（余市駅前～赤井川1往復、余市駅前～尾根内3往復）の赤字額の10分の9を補助。

銀山線運行実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間運行回数(回)	2,912	2,912	2,919	2,912
年間輸送人員(人)	14,479	12,770	10,553	10,835

c) 協会病院バス路線運行維持事業（余市町）

中央バスが運行している余市協会病院線（余市梅川車庫～水産試験場～余市駅前十字街～大川6丁目～黒川12丁目～まほろばの郷～余市協会病院）に対して定額で補助。

余市協会病院線運行実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間運行回数(回)	7,034	7,034	6,775	6,286
年間輸送人員(人)	59,010	58,416	54,067	49,897

d) 市町村生活バス補助（赤井川村）

住民の生活の足となる路線バスを確保するため、運行経費に対し助成。

赤井川線運行実績

	路線	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間運行回数(回)	余市駅前～都			1,459	1,456
	余市駅前～常盤			1,464	1,460
年間輸送人員(人)	余市駅前～都	8,040	6,628	6,294	6,592
	余市駅前～常盤	4,549	5,175	5,065	4,735

e) 市内交通アクセス実態調査事業（小樽市）

圏域内の住民が病院や商業施設などへ移動する場合の公共交通の利用実態を把握するとともに、利用促進のための調査・研究を行うこととしている。

【これまでの取組】

生活路線バスの輸送人員の減少に伴う運行経路や便数等の見直しについては、不採算路線を中心に、路線ごとに、沿線の市町村がバス事業者と協議しながら実施している。

しかしながら、利用実態の把握やより効率的な運行方法を検討するための事前の調査や協議、圏域住民に対する公共交通の利用促進に向けた定期的な周知・啓発は行っていない。

2) 多様な交通手段の組合せにより、地域の生活環境や観光客の利便性などを確保する。

⑬ 多様な交通手段の維持及び検討事業（積丹町・古平町）

【事業内容】

現在、公共交通機関の経路又はダイヤで賄いきれない地域での診療所などへの交通手段の確保を行う。

圏域住民及び観光客などの利便性向上のため、多様な交通手段の活用について検討を行う。

【主な実績】

a) 通院バス運行事業（積丹町）

町内唯一の医療機関である町立診療所への通院バスの運行（1日1便・週2回）。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間運行日数(日)	98	99	100	97
年間輸送人員(人)	1,489	1,397	1,125	1,047

b) コミュニティバス運行事業（古平町）

町内唯一の医療機関である掖済会古平診療所と町内各地域を結ぶコミュニティバスを運行。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間運行日数(日)	296	295	294	294
年間輸送人員(人)	25,554	26,747	26,546	26,234

(2) 情報格差の解消へ向けたICT（情報通信技術）インフラの整備

～ 地域医療の高度化及び地域医療機関の連携強化 ～

1) 高度医療を担う医科系大学病院と二次医療機関及び一次医療機関とのICTネットワークを強化する。

⑭ 地域医療連携システム推進事業（全市町村）

【事業内容】

地域医療における病院・診療所の連携を図るため、インターネットを介して患者診療情報を共有する地域医療連携システムを導入し、地域医療体制の維持・確保を図る。

【主な実績】

a) 地域医療連携システム推進事業（全市町村）

圏域内の病院・診療所における患者診療情報の共有を図るための地域医療連携システムを導入し、地域医療体制の維持・確保を図る。

【これまでの取組】

平成23年4月から、小樽市病院局において、小樽後志地域医療連携システム「ID-LINK」の運用を開始しており、現在10医療機関が登録されているが、小樽市以外での圏域内の病院・診療所については未登録である。

(3) 道路等の交通インフラの整備

～効率的な道路交通ネットワークの形成～

- 1) 駅や港、高速道路、国道などの基幹交通と連結する道路網の形成に向けた取組を推進する。

⑯ 地域交通基盤整備推進事業

【事業内容】

圏域内の道路ネットワークの利便性の向上を図るため、圏域を構成している近隣町村と共同で、市町村間を結ぶ国道・道道の整備等について、関係機関と調整を図っていくとともに、高速道路や北海道新幹線と連結する交通ネットワークについて検討する。

【主な実績】

a) 地域交通基盤整備推進事業（全市町村）

後志管内の国道の整備促進や北海道黒松内・小樽間横断自動車道の早期建設、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の早期実現、余市町・小樽市間及び塩谷、蘭島地区の国道改修について、関係機関に要望。

※H23年度：国道5号「塩谷防災」が新規事業化

※H24年度：「北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）」が認可

※H26年度：「俱知安余市道路（共和～余市）」が新規事業化

北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画策定業務委託

(4) 生産者と消費者との連携による地産地消

～新鮮で安全な地元農水産物の圏域内消費～

- 1) 地元農水産物を安心して消費できる体制を整え、新鮮さ、おいしさ及び安全性をPRする。

⑯ 地元農水産物魅力度アップ事業

【事業内容】

各市町村が地元で生産される農水産物の魅力を知ってもらうために開催しているイベントや圏域内で生産される農水産物、直売所、体験農園などの情報を収集し、圏域内外に発信する。

圏域内の商業施設等で開催されるイベントに参加し、圏域内で生産される農水産物の魅力を知ってもらい、消費拡大を図る。

健全な食生活の実現、食文化の継承の観点から、地域の食材に関する様々な知識の向上と地域の食材の活用を推進するための取組を行う。

【主な実績】

a) 「おたる産しやこ祭」開催事業費補助金（小樽市）

おたる産しやこのPR及びブランド化を図るためにイベントを実施する実行委員会に補助。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
おたる産しやこ祭来場者数(人)	約30,000	約28,000	約26,000	約41,000

b) 「北シリベシ食材リスト」作成事業（小樽市）

圏域内の「食資源」の情報の共有を図り、異業種交流の推進や飲食店など、業務用での活用を促進。

※H23年度：500部作成（首都圏を含む市内外の企業等へ配布）

c) さくらんぼフェスティバル補助（仁木町）

7月上旬に開催するさくらんぼフェスティバルに対する補助。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
さくらんぼフェスティバル来場者数(人)	6,419	12,000	7,000	9,000	8,100

d) うまいもんじや祭り補助（仁木町）

10月上旬に開催するうまいもんじや祭りに対する補助。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
うまいもんじや祭り来場者数(人)	8,500	5,900	11,000	9,000

e) 味覚の祭典事業負担金（余市町）

9月下旬に開催する味覚の祭典に対する負担金補助。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地元農水産物のPR販売(千円)	1,762	1,625	2,718	2,336
味覚の祭典来場者数(人)	20,000	24,000	18,000	21,000

f) カルデラの味覚まつり事業（赤井川村）

8月上旬に開催するカルデラの味覚まつりに対する補助。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費(千円)	2,600	2,600	2,600	2,600

(5) 地域内外の住民との交流及び移住

～ 北シリベシ地域の魅力の発信による移住及び長期居住の促進 ～

1) 首都圏を中心に北シリベシ地域の暮らしの情報を発信するとともに、居住や長期滞在などの希望に対応できる体制をつくる。

⑪ 移住・交流促進事業

【事業内容】

温泉施設及び自然体験施設など、多くの人たちが集まる温泉施設やキャンプ場などを運営し、圏域内外の住民との交流を図る。

「おたる移住・交流推進事業研究会」で展開している事業において、小樽市のほか、関係町村の地域の魅力や暮らしの情報、移住体験、就農者を受け入れるための支援等、定住促進の取組をホームページで情報発信するとともに、首都圏などで開催されるイベントで紹介する。

【主な実績】

a) 移住促進事業（小樽市）

移住促進に向けた相談窓口の設置の情報発信。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ワンストップ窓口での相談件数(件)	56	49	34	37
ちょっと暮らし件数	7件延371日間	10件延825日間	13件延854日間	5件延339日間
移住フェアへの参加回数(回)	3	3	1	1

b) 町営温泉施設運営事業（積丹町）

圏域内の住民同士が交流する温泉施設の運営。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
岬の湯しゃこたん入館者数(人)	89,042	81,284	81,721	82,404

c) 温泉施設運営事業・温泉交流施設建設事業（古平町）

圏域内の住民同士が交流する温泉施設の運営。H23. 3月リニューアル。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ふるびら温泉しおかぜ入館者数(人)	37,838	70,002	63,171	63,927

d) 家族旅行村（キャンプ場）運営事業（古平町）

圏域内の住民同士が交流するキャンプ施設の運営。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
家族旅行村利用者数(人)	3,533	3,353	3,808	3,384

e) 海水浴場管理事業（古平町）

圏域内の住民同士が交流する海水浴場の運営。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
海水浴場入込客数(人)	7,768	7,097	7,563	5,766

f) 新規就農者受入農家報奨金（余市町）

新規就農者の受入農家に対する報奨。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受入件数(件)	2	2	3	4

g) 就農研修家賃助成（余市町）

就農研修者に対する研修中の家賃助成。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
助成件数(件)	—	2	—	2

h) 農村体験交流施設委託（余市町）

都市と農村の交流を図るために運営する市民体験農園の管理委託。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
活性化センター・園芸試験場利用者数(人)	4,567	4,028	3,101	3,996

i) 新規就農者育成特区別措置交付金（赤井川村）

新規就農研修生受入農家に対し、営農実習支援として助成金を交付。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
研修生受入実績(人)	4	5	2	1

III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成 ~ 地域をけん引する人材の育成及び確保 ~

- 1) 圏域全体の事業の円滑化を図るために、人材を育成し、及び専門的知識や広い見識を有する人材を確保する。

⑯ 地域人材育成事業

【事業内容】

小樽市が開催する対岸貿易セミナーや、市民公開講座、異業種交流グループが行うオープンセミナーのほか、市内の高等教育機関が実施する公開講座などを圏域内の企業や住民が参加できる機会を提供し、人材育成を図る。

【主な実績】

a) 東アジア等・マーケット開拓事業（セミナー）（小樽市）

東アジア等への販路拡大・観光PRを行うために、当該市場に精通している専門家を招へいし、セミナーを行い、人材を育成。

	平成22年度	平成23年度
セミナー開催回数(回)	1	1
セミナー参加者数(人)	34	66

⑯ 魅力ある圏域づくり推進事業（小樽市）

【事業内容】

魅力ある圏域づくりを行うために、各地域の各分野で活躍している人材の連携を推進し、地域課題の発見と解決を図るための場の創出を図る。

【主な実績】

a) (仮称)北シリベシ住民会議の設置の推進（小樽市）

持続可能な圏域を形成し、魅力あふれる圏域づくりを推進するための組織の構築を図ることとしている。

〔これまでの取組〕

本事業を所管する部署の取決めが事前になされなかったことから、組織の構築に向けた具体的な検討は行われていない。

(2) 圏域内市町村の職員の能力向上 ~ 職員の能力向上 ~

- 1) 職員の資質及び政策課題への対応力を高める。

⑰ 圏域職員合同研修事業（小樽市）

【事業内容】

圏域内の自治体職員の資質や能力向上を図るために、合同で研修会を開催する。

【主な実績】

a) 圏域職員合同研修事業

リーダーとして、効果的な関わり方のスキルと人格を磨くために、外部から講師を招へいし、合同で研修会を開催。

※H22：5町村職員8名参加